

令和5年4月18日

柏市議会議長 円谷憲人様

議員名 岡田智佳



政務活動費収支報告書

柏市議会政務活動費交付条例第13条第1項の規定により、令和4年度政務活動費に係る収支報告書及び領収書等を提出します。

1 収入

840,000 円

2 支出

科 目	金 額 (円)	備 考
研 修 費		
調 査 旅 費		
資 料 購 入 費	62,620	
資 料 作 成 費		
広 報 費	600,116	
広 聴 費	1,980	
人 件 費	95,535	
事 務 所 費	205,788	
そ の 他 の 経 費	24,592	
合 計	990,631	

3 残 金

0 円



会計帳簿

4 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 資料購入費				
日付	摘要	金額	累計	備考
4/1	読売新聞(朝刊)	3,980	3,980	
	柏市民新聞	780	4,760	
5/1	読売新聞(朝刊)	3,980	8,740	
	柏市民新聞	780	9,520	
6/1	読売新聞(朝刊)	3,980	13,500	
	柏市民新聞	780	14,280	
7/1	読売新聞(朝刊)	3,980	18,260	
	柏市民新聞	780	19,040	
8/1	読売新聞(朝刊)	3,980	23,020	
	柏市民新聞	780	23,800	
9/1	読売新聞(朝刊)	3,980	27,780	
	柏市民新聞	780	28,560	
9/12	地方議会運営辞典	5,500	34,060	
10/1	読売新聞(朝刊)	3,980	38,040	
	柏市民新聞	780	38,820	
11/1	読売新聞(朝刊)	3,980	42,800	
	柏市民新聞	780	43,580	
12/1	読売新聞(朝刊)	3,980	47,560	
	柏市民新聞	780	48,340	
1/1	読売新聞(朝刊)	3,980	52,320	
	柏市民新聞	780	53,100	
2/1	読売新聞(朝刊)	3,980	57,080	
	柏市民新聞	780	57,860	

# 会計帳簿

4 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 資料購入費

日付	摘要	金額	累計	備考
3/1	読売新聞(朝刊)	3,980	61,840	
	柏市民新聞	780	62,620	

## 支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書がない、または一部要件を満たしていませんが、支払事実に相違ないことを申し立てます。

### 1 支払年月日

令和4年4月～令和5年3月分

### 2 支払金額

57,120円

### 3 支払先

読売センター柏東部

### 4 支払内容

読売新聞朝刊及び柏市民新聞

### 5 領収書がない、または一部要件を満たさない理由

クレジット払いのため、読売センター東部では、領収証の日付が記載できないとして、領収日がない領収証を提出します。

令和5年4月14日

議員名 岡田智佳



領収書等の貼付票

No. 7

議員名 岡田 智佳

使途科目 資料購入費

領収書

区域005 全戸0065

お問合せNo.

お名前 岡田 智佳 様

4年 4月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計			3,980円		

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0065

お問合せNo.

お名前 岡田 智佳 様

4年 4月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	709	71	780
2					
3					
合計			780円		

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0065

お問合せNo.

お名前 岡田 智佳 様

4年 5月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計			3,980円		

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

区域005 全戸0065

お問合せNo.

お名前 岡田 智佳 様

4年 5月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	709	71	780
2					
3					
合計			780円		

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印

※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 資料購入費

領収書

区域 005 全戸 0065

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

4年 6月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合 計					3,980円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 大樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



領収書

区域 005 全戸 0065

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

4年 6月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	709	71	780
2					
3					
合 計					780円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 大樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



領収書

区域 005 全戸 0059

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

4年 7月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合 計					3,980円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 大樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



領収書

区域 005 全戸 0059

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

4年 7月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	709	71	780
2					
3					
合 計					780円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 大樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



議員名 岡田 智佳  
 使途科目 資料購入費

**領収書**

区域 005 全戸 0059 お問合せNo. [REDACTED]

お名前 **岡田 智佳 様**

4年 8月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合 計					3,980 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

**読売センター柏東部**  
 永尾 太樹  
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印 [REDACTED]  
※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

**領収書**

区域 005 全戸 0059 お問合せNo. [REDACTED]

お名前 **岡田 智佳 様**

4年 8月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	709	71	780
2					
3					
合 計					780 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

**読売センター柏東部**  
 永尾 太樹  
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印 [REDACTED]  
※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

**領収書**

区域 005 全戸 0060 お問合せNo. [REDACTED]

お名前 **岡田 智佳 様**

4年 9月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合 計					3,980 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

**読売センター柏東部**  
 永尾 太樹  
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印 [REDACTED]  
※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

**領収書**

区域 005 全戸 0060 お問合せNo. [REDACTED]

お名前 **岡田 智佳 様**

4年 9月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	709	71	780
2					
3					
合 計					780 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

**読売センター柏東部**  
 永尾 太樹  
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印 [REDACTED]  
※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

使途科目 資料購入費

No. 4

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

4年 10月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印 [REDACTED]

※普通もあわせの領書を十分お読みください

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

4年 10月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	709	71	780
2					
3					
合計					780円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印 [REDACTED]

※普通もあわせの領書を十分お読みください

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

4年 11月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印 [REDACTED]

※普通もあわせの領書を十分お読みください

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

4年 11月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	709	71	780
2					
3					
合計					780円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印 [REDACTED]

※普通もあわせの領書を十分お読みください



領収書等の貼付票

No. 5

議員名 岡田 智佳

使途科目 資料購入費

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo.

お名前 岡田 智佳 様

4年 12月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日

◇左記の通り領収しました

領収印

読売センター 柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo.

お名前 岡田 智佳 様

4年 12月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	709	71	780
2					
3					
合計					780円

領収日 年 月 日

◇左記の通り領収しました

領収印

読売センター 柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo.

お名前 岡田 智佳 様

5年 1月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日

◇左記の通り領収しました

領収印

読売センター 柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo.

お名前 岡田 智佳 様

5年 1月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	709	71	780
2					
3					
合計					780円

領収日 年 月 日

◇左記の通り領収しました

領収印

読売センター 柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 員行購入費

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

5年 2月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計			3,980円		

領収日 年 月 日

◇左記の通り領収しました

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

区域 005 全戸 0060

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

5年 2月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 振込	1	709	71	780
2					
3					
合計			780円		

領収日 年 月 日

◇左記の通り領収しました

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

区域 005 全戸 0060

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

5年 3月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計			3,980円		

領収日 年 月 日

◇左記の通り領収しました

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

区域 005 全戸 0060

領収書

区域 005 全戸 0060

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 岡田 智佳 様

5年 3月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 振込	1	709	71	780
2					
3					
合計			780円		

領収日 年 月 日

◇左記の通り領収しました

読売センター柏東部  
永尾 太樹  
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

区域 005 全戸 0060

領収印 [REDACTED]

※領収書は必ずお持ち帰りください。十分お読みください。

領収印 [REDACTED]

※領収書は必ずお持ち帰りください。十分お読みください。

領収印 [REDACTED]

※領収書は必ずお持ち帰りください。十分お読みください。

領収印 [REDACTED]

※領収書は必ずお持ち帰りください。十分お読みください。

注文番号 250-6937239-7331048 の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

様

発行日: 2022年9月14日  
注文日: 2022年9月12日  
Amazon.co.jp 注文番号: 250-6937239-7331048  
ご請求額: ¥ 5,500

2022年9月12日に発送済み

注文商品  
1点 地方議会運営事典 第2次改訂版, 地方議会運営研究会  
販売: アマゾンジャパン合同会社

コンディション: 新品

お届け先住所:  
岡田 智佳

配送方法:  
お急ぎ便

支払い方法:  
JCB 下4桁

請求先住所:  
岡田 智佳

クレジットカードへの請求

価格  
¥ 5,500

支払い情報

商品の小計: ¥ 5,500  
配送料・手数料: ¥ 0  
注文合計: ¥ 5,500  
ご請求額: ¥ 5,500

JapanCreditBureau(下4けた): 2022年9月12日: ¥ 5,500

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

## 支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実に相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和4年9月12日

2 支払金額

5,500円

3 支払先

アマゾンジャパン合同会社

4 支払内容

地方議会運営事典 第2次改訂版（地方議会運営研究会）

5 理由

インターネット販売のため発行される領収書に宛名、領収印が無い

令和5年4月18日

議員名 岡田 智佳

会計帳簿

4 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 広報費

日付	摘要	金額	累計	備考
記載例	市議会ニュースVol.1(印刷代, 郵送代, 折込代等…)	100,000	100,000	●分の●按分
7/10	部数: 15,000部(通) 発行日(郵送日): 令和4年7月1日			
7/29	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	7,811	7,811	
8/8	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	9,096	16,907	
8/15	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	420	17,327	
8/15	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	8,468	25,795	
8/22	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	94	25,889	
8/29	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	8,096	33,985	
9/5	議会広報(夏号)印刷代 部数: 発行日(郵送日):	90,090	124,075	
9/5	議会広報(夏号)新聞折込代 部数: 発行日(郵送日):	48,785	172,860	
9/26	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	8,432	181,292	
10/6	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	504	181,796	
10/24	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	168	181,964	
11/9	議会広報(秋冬号)印刷代 部数: 発行日(郵送日):	90,288	272,252	
11/9	議会広報(秋冬号)折込代 部数: 発行日(郵送日):	81,950	354,202	

会計帳簿

4 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 広報費

日付	摘要	金額	累計	備考
11/30	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	1,680	355,882	
12/6	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	336	356,218	
12/13	議会広報(秋冬号)増刷代 部数: 発行日(郵送日):	10,890	367,108	
12/15	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	336	367,444	
12/21	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	9,344	376,788	
12/26	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	504	377,292	
1/5	議会広報(初春号26-1)印刷代 部数: 発行日(郵送日):	19,305	396,597	
1/12	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	1,008	397,605	
1/30	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	756	398,361	
2/9	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	504	398,865	
2/14	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	2,772	401,637	
2/24	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	504	402,141	
3/6	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	84	402,225	
3/17	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	2,352	404,577	

会計帳簿

4 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 広報費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
3/17	議会広報(初春号26-2)印刷代 部数: 発行日(郵送日):	96,030	500,607	
3/17	議会広報(初春号26-2)新聞折込代 部数: 発行日(郵送日):	86,680	587,287	
3/22	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	1,468	588,755	
3/24	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	8,085	596,840	
3/28	議会広報郵送料(別納引受) 部数: 発行日(郵送日):	3,276	600,116	

領収書等の貼付票

No. 1

議員名 岡田 智佳

使途科目 広報費

領収書  
岡田 ちか 様

【別納引受】  
区内特別基 (定) 20.5g  
@73 120通 ¥8,760  
小計 ¥8,760  
第一種定形 21.0g  
@84 4通 ¥336  
小計 ¥336  
郵便物引受合計通数 124通  
課税計 (10%) ¥9,096  
(内消費税等 ¥826)  
非課税計 ¥0

合計 ¥9,096  
お預り金額 ¥10,006  
おつり ¥910

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年 8月 8日 14:05  
発行No. 220808A9451 端N110箱01  
連絡先: 沼南大井郵便局  
TEL: 04-7191-1941

領収書  
岡田 ちか 様

【証紙切手引受】  
第一種定形 20.5g  
@84 4通 ¥336  
小計 ¥336  
第一種定形 20.5g  
@84 1通 ¥84  
小計 ¥84  
郵便物引受合計通数 5通  
課税計 (10%) ¥420  
(内消費税等 ¥38)  
非課税計 ¥0

合計 ¥420  
お預り金額 ¥520  
おつり ¥100

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年 8月 15日 15:18  
発行No. 220815A4601 端N13箱01  
連絡先: 沼南高柳郵便局  
TEL: 04-7191-1942

領収書  
岡田 ちか 様

【別納引受】  
区内特別基 (定) 20.5g  
@73 116通 ¥8,468  
小計 ¥8,468  
第一種定形 26.0g  
@94 1通 ¥94  
小計 ¥94  
郵便物引受合計通数 116通  
課税計 (10%) ¥8,468  
(内消費税等 ¥769)  
非課税計 ¥0

合計 ¥8,468  
お預り金額 ¥10,008  
おつり ¥1,540

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年 8月 15日 15:16  
発行No. 220815A4600 端N13箱01  
連絡先: 沼南高柳郵便局  
TEL: 04-7191-1942

領収書  
岡田 ちか 様

【証紙切手引受】  
第一種定形 26.0g  
@94 1通 ¥94  
小計 ¥94  
郵便物引受合計通数 1通  
課税計 (10%) ¥94  
(内消費税等 ¥8)  
非課税計 ¥0

合計 ¥94  
お預り金額 ¥104  
おつり ¥10

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年 8月 22日 13:46  
発行No. 220822A4950 端N11箱02  
連絡先: 柏郵便局  
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか 様

【別納引受】  
区内特別基 (定) 21.0g  
@73 107通 ¥7,811  
小計 ¥7,811  
郵便物引受合計通数 107通  
課税計 (10%) ¥7,811  
(内消費税等 ¥710)  
非課税計 ¥0

合計 ¥7,811  
お預り金額 ¥7,811

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年 7月 29日 15:57  
発行No. 220729A4138 端N13箱01  
連絡先: 沼南高柳郵便局  
TEL: 04-7191-1942



議員名 岡田 智佳  
使途科目 広報費

No. 2

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]  
第一種定形 6通 20.5g  
@84 ¥504  
小計 ¥504

区内特別基 (定) 104通 ¥7,592  
@73

小計 ¥7,592

郵便物引受合計通数 110通  
課税計 (10%) ¥8,096  
(内消費税等 ¥736)  
非課税計 ¥0

合計 ¥8,096  
お預り金額 ¥10,100  
おつり ¥2,004

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年 8月 29日 11:34  
発行No. 220829A5633 端N93箱02  
連絡先: 北柏駅前郵便局  
TEL: 04-7163-2255

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 104通 14.0g  
@73 ¥7,592  
小計 ¥7,592

第一種定形 10通 14.5g  
@84 ¥840

小計 ¥840

郵便物引受合計通数 114通  
課税計 (10%) ¥8,432  
(内消費税等 ¥766)  
非課税計 ¥0

合計 ¥8,432  
お預り金額 ¥10,532  
おつり ¥2,100

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年 9月 26日 16:23  
発行No. 220926A4709 端N86箱01  
連絡先: 豊四季駅前郵便局  
TEL: 04-7143-4951

領収書

岡田 ちか 様

[証紙切手引受]  
第一種定形 6通 23.0g  
@84 ¥504  
小計 ¥504

郵便物引受合計通数 6通 ¥504  
課税計 (10%) ¥45  
(内消費税等 ¥45)  
非課税計 ¥0

合計 ¥504  
お預り金額 ¥10,000  
おつり ¥9,496

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年10月 6日 15:11  
発行No. 221006A2569 端N13箱01  
連絡先: 柏郵便局  
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか 様

[証紙切手引受]  
第一種定形 2通 20.0g  
@84 ¥168  
小計 ¥168

郵便物引受合計通数 2通 ¥168  
課税計 (10%) ¥15  
(内消費税等 ¥15)  
非課税計 ¥0

合計 ¥168  
お預り金額 ¥170  
おつり ¥2

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年10月 24日 17:12  
発行No. 221024A3784 端N13箱04  
連絡先: 柏郵便局  
TEL: 0570-943-764

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 広報費

領収書

岡田 ちか、様

【別納引受】  
第一種定形  
@84 20通  
20.0g  
¥1,680  
小計 ¥1,680

郵便物引受合計通数 20通  
課税計(10%) ¥1,680  
(内消費税等 ¥152)  
非課税計 ¥0

合計 ¥1,680  
お預り金額 ¥2,000  
おつり ¥320



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年11月30日 15:43  
発行No. 221130A6474 端N13箱02  
連絡先: 柏郵便局  
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか、様

【証紙切手引受】  
第一種定形  
@84 4通  
21.0g  
¥336  
小計 ¥336

郵便物引受合計通数 4通  
課税計(10%) ¥336  
(内消費税等 ¥30)  
非課税計 ¥0

合計 ¥336  
お預り金額 ¥536  
おつり ¥200



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年12月15日 14:08  
発行No. 221215A2263 端N14箱04  
連絡先: 柏郵便局  
TEL: 0570-943-764

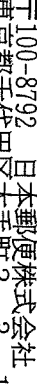
領収書

岡田 ちか、様

【別納引受】  
区内特別番(定)  
@73 128通  
21.0g  
¥9,344  
小計 ¥9,344

郵便物引受合計通数 128通  
課税計(10%) ¥9,344  
(内消費税等 ¥849)  
非課税計 ¥0

合計 ¥9,344  
お預り金額 ¥9,344



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年12月21日 15:28  
発行No. 221221A8364 端N13箱01  
連絡先: 沼南高柳郵便局  
TEL: 04-7191-1942

領収書

岡田 ちか、様

【証紙切手引受】  
第一種定形  
@84 6通  
20.5g  
¥504  
小計 ¥504

郵便物引受合計通数 6通  
課税計(10%) ¥504  
(内消費税等 ¥45)  
非課税計 ¥0

合計 ¥504  
お預り金額 ¥510  
おつり ¥6



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年12月26日 12:18  
発行No. 221226A7359 端N93箱02  
連絡先: 北柏駅前郵便局  
TEL: 04-7163-2255

領収書

岡田 ちか、様

【証紙切手引受】  
第一種定形  
@84 4通  
21.0g  
¥336  
小計 ¥336

郵便物引受合計通数 4通  
課税計(10%) ¥336  
(内消費税等 ¥30)  
非課税計 ¥0

合計 ¥336  
お預り金額 ¥540  
おつり ¥204



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年12月6日 17:36  
発行No. 221206A6970 端N13箱01  
連絡先: 柏郵便局  
TEL: 0570-943-764

# 領収書

岡田 ちか

様

[証紙切手引受]  
第一種定形 12通 ¥1,008  
@84

小計 ¥1,008

郵便物引受合計通数 12通  
課税計(10%) ¥1,008  
(内消費税等 ¥91)  
非課税計 ¥0

合計 ¥1,008  
お預り金額 ¥1,010  
おつり ¥2



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年1月12日 17:36  
発行No. 230112A6173 端N53箱02  
連絡先: 柏高島屋郵便局  
TEL: 04-7143-4010

# 領収書

岡田 ちか

様

[証紙切手引受]  
第一種定形 9通 ¥756  
@84

小計 ¥756

郵便物引受合計通数 9通  
課税計(10%) ¥756  
(内消費税等 ¥68)  
非課税計 ¥0

合計 ¥756  
お預り金額 ¥10,060  
おつり ¥9,304



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年1月30日 15:05  
発行No. 230130A5788 端N14箱01  
連絡先: 柏郵便局  
TEL: 0570-943-764

# 領収書

岡田 ちか

様

[証紙切手引受]  
第一種定形 6通 ¥504  
@84

小計 ¥504

郵便物引受合計通数 6通  
課税計(10%) ¥504  
(内消費税等 ¥45)  
非課税計 ¥0

合計 ¥504  
お預り金額 ¥1,010  
おつり ¥506



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年2月9日 13:57  
発行No. 230209A8067 端N10箱01  
連絡先: 沼南大井郵便局  
TEL: 04-7191-1941

# 領収書

岡田 ちか

様

[別納引受]  
第一種定形 33通 ¥2,772  
@84

小計 ¥2,772

郵便物引受合計通数 33通  
課税計(10%) ¥2,772  
(内消費税等 ¥252)  
非課税計 ¥0

合計 ¥2,772  
お預り金額 ¥3,002  
おつり ¥230



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年2月14日 17:24  
発行No. 230214A9296 端N11箱01  
連絡先: 柏郵便局  
TEL: 0570-943-764

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

使途科目 広報費

十

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳  
 使途科目 広報費

No. 5

領収書

岡田 ちか

様

【証紙切手引受】  
 第一種定形  
 @84 6通 19.5g  
 ¥504  
 小計 ¥504

郵便物引受合計通数 6通  
 課税計 (10%) ¥504  
 (内消費税等 ¥45)  
 非課税計 ¥0

合計 ¥504  
 お預り金額 ¥10,005  
 おつり ¥9,501

〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2023年2月24日 15:04  
 発行No. 230224A7663 端N14箱01  
 連絡先: 柏郵便局  
 TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか

様

【証紙切手引受】  
 第一種定形  
 @84 1通 13.0g  
 ¥84  
 小計 ¥84

郵便物引受合計通数 1通  
 課税計 (10%) ¥84  
 (内消費税等 ¥7)  
 非課税計 ¥0

合計 ¥84  
 お預り金額 ¥100  
 おつり ¥16

〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2023年3月6日 16:55  
 発行No. 230306A0857 端N11箱01  
 連絡先: 柏郵便局  
 TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか

様

【別納引受】  
 第一種定形  
 @84 28通 14.5g  
 ¥2,352  
 小計 ¥2,352

郵便物引受合計通数 28通  
 課税計 (10%) ¥2,352  
 (内消費税等 ¥213)  
 非課税計 ¥0

合計 ¥2,352  
 お預り金額 ¥3,005  
 おつり ¥653

〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2023年3月17日 16:45  
 発行No. 230317A1921 端N11箱04  
 連絡先: 柏郵便局  
 TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか

様

【別納引受】  
 第一種定形  
 @84 13通 14.0g  
 ¥1,092  
 小計 ¥1,092

郵便物引受合計通数 4通  
 課税計 (10%) ¥27.5g  
 (内消費税等 ¥376)  
 非課税計 ¥376

合計 ¥1,468  
 お預り金額 ¥10,070  
 おつり ¥8,602

〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時: 2023年3月22日 11:54  
 発行No. 230322A9707 端N14箱06  
 連絡先: 柏郵便局  
 TEL: 0570-943-764

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 広報費

領収書  
岡田 ちか

様

[別納引受]  
区内特別基 (定)  
@73 105通 ¥7,665

小計 ¥7,665

第一種定形  
@84 5通 ¥420

小計 ¥420

郵便物引受合計通数 110通  
課税計 (10%) ¥8,085  
(内消費税等 ¥735)  
非課税計 ¥0

合計  
お預り金額 ¥8,085  
おつり ¥2,020



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 3月24日 15:33  
発行No. 230324A0119 端N10箱01  
連絡先: 沼南大井郵便局  
TEL: 04-7191-1941

領収書

岡田 ちか

様

[別納引受]  
第一種定形  
@84 39通 ¥3,276

小計 ¥3,276

郵便物引受合計通数 39通  
課税計 (10%) ¥3,276  
(内消費税等 ¥297)  
非課税計 ¥0

合計  
お預り金額 ¥3,276  
おつり ¥6,730



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 3月28日 16:52  
発行No. 230328A5487 端N13箱06  
連絡先: 柏郵便局  
TEL: 0570-943-764

NO. 1111 (16)

領収書等の貼付票

No. 7

議員名 岡田 智佳

使途科目 広報費

岡田 ちか様

領収書

¥100,100 ※

議会報告 (夏号) 作成・印刷、折り加工代2万枚  
上記金額正に領収いたしました

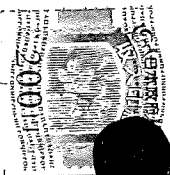
令和04年 9月 5日

〒2770005  
千葉県柏市柏6-1-3-608

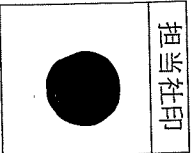
株式会社あび

04-7139-0070

04-7139-0070



担当社印



No. 22082901

按分票

領収書日付: 令和4年 9月 5日

領収書金額: 100,100 円

品名: 議会報告(夏号) 作成(印刷)

按分率: 10 分の 9

政務活動費対象金額: 90,090 円

備考:

## 請求書

岡田智佳様

株式会社 あど工房  
〒270-0005  
千葉県柏市柏6-1-3-003  
TEL:04-7139-0070  
FAX:04-7139-0070  
担当: [REDACTED]

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額

¥100,100

(消費税等込)

品名	日付	サイズ・数量	金額
岡田ちか様議会報告2022夏号印刷費 4C/4C ※コート90kg		20,000枚	¥55,000
※岡田様分画像加工費・校正費		一式	¥22,000
折り加工：ジャバラ折り	7/18納品	A4×10,000枚	¥14,000
		小計	¥91,000
		消費税等	¥9,100
		合計	¥100,100
備考			

下記の銀行にお振込みお願い致します。

株式会社 あど工房

お振込み手数料はお客様のご負担にてお願い致します

領収書等の貼付票

No. 8

議員名 岡田 智佳

使途科目 広報費

領収書

岡田ちか様

¥48,785※

議会報告夏号8/7折込代9,500部、各販売店配達代8/1納品

上記金額正に領収いたしました

令和04年 9月 5日

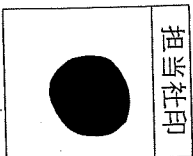
〒2770005  
千葉県柏市柏6-1-3-508

株式会社あび

04-7139-0070

04-7139-0070

消費税 ¥4,435-



No. 22082902





領収書等の貼付票

No. 9

議員名 岡田 智佳

使途科目 広報費

領収書

岡田 ちか 様

¥100,320※

議会報告 (秋冬号) 作成・印刷、折り加工代22,000枚

上記金額正に領収いたしました

令和04年 11月 9日

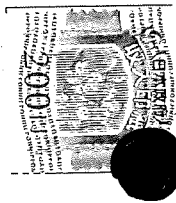
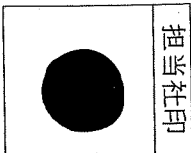
消費税 ¥9,120-

〒2770005  
千葉県柏市柏6-1-3-608

株式会社あど

04-7139-0070

04-7139-0070



No. 22102901

按分票

領収書日付: 令和4年 11月 9日

領収書金額: 100,320 円

品名: 議会報告(秋冬号)作成(印刷)

按分率: 10 分の 9



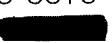
政務活動費対象金額: 90,288 円

備考:

2022/10/29

# 請求書

岡田智佳様



株式会社  工房  
 〒0005  
 千葉県柏市  603  
 TEL:04-7139-0070  
 FAX:04-7139-0070  
 担当: 

下記の通りご請求申し上げます。

**合計金額**                      **¥100,320**                      (消費税等込)

品名	日付	サイズ・数量	金額
岡田ちか様議会報告2022秋冬号印刷費 4C/4C ※コート90k g		22,000枚	¥59,400
※岡田様分画像加工費・校正費		一式	¥22,000
折り加工：ジャバラ折り	10/16納品	A4×7,000枚	¥9,800
		小計	¥91,200
		消費税等	¥9,120
		合計	¥100,320

備考

下記の銀行にお振込みお願い致します。  
  
 株式会社  工房

お振込み手数料はお客様のご負担にてお願い致します

領収書等の貼付票

No. 10

議員名 岡田 智佳  
使途科目 広報費

岡田 ちか様

領収書

¥81,950※

議会報告 (秋冬号) 10/23折込代15,000枚、各販売店配達代10/18納品

上記金額正に領収いたしました

令和04年 11月 9日

消費税 ¥7,450-

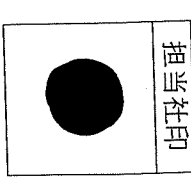
〒2770005

千葉県柏市柏6-1-3-604

株式会社あど

04-7139-0070

04-7139-0070



No. 22102901



領収書等の貼付票

No. 11

議員名 岡田 智佳

使途科目 広報費

岡田 ちか様

領収書

¥12,100※

議会報告 (秋冬号) 作成・印刷代2,000枚

上記金額正に領収いたしました

令和04年 12月 13日

消費税 ¥1,100-

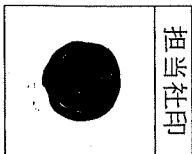
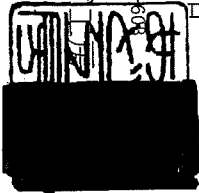
〒2770005

千葉県柏市柏6-1-3-608

株式会社あど

04-7139-0070

04-7139-0070



No. 22112901

按分票

領収書日付: 令和4年 12月 13日

領収書金額: 12,100 円

品名: 議会報告(秋冬号)印刷

按分率: 10 分の 9

政務活動費対象金額: 10,890 円



備考:

2022/11/29

# 請求書

岡田智佳様

下記の通りご請求申し上げます。

  
 株式会社 あど工房  
 〒270-0005  
 千葉県柏市柏 1-3-603  
 TEL:04-7139-0070  
 FAX:04-7139-0070  
 担当: 

**合計金額** ¥12,100 (消費税等込)

品 名	日 付	サイズ・数量	金 額
岡田ちか様議会報告書チラシ秋冬号増刷 4C/4C ※コート90k g	11/16納品	A4×2,000枚	¥11,000
※中1日納品			
		小計	¥11,000
		消費税等	¥1,100
		合計	¥12,100

備考

下記の銀行にお振込みお願い致します。

株式会社 あど工房

お振込み手数料はお客様のご負担にてお願い致します

議員名 岡田 智佳

使途科目 広報費

岡田 ちか様

領収書

¥21,450※

議会報告 (初春号) 作成・印刷、1,000枚

上記金額正に領収いたしました

令和05年 1月 5日

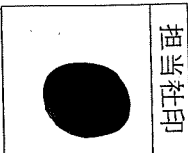
〒2770005  
千葉県柏市柏6-1-3-608

株式会社あど

04-7139-0070

04-7139-0070

消費税 ¥1,950-



No. 22122801

按分票

領収書日付: 令和5年 1月 5日

領収書金額: 21,450 円

品名: 議会報告(初春号) 作成・印刷

按分率: 10 分の 9


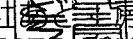


政務活動費対象金額: 19,305 円

備考:



# 請求書

岡田智佳様

  
 株式会社   
 〒135-0055   
 千葉県柏市柏6-1-3-603  
 TEL:04-7139-0070  
 FAX:04-7139-0070  
 担当: 

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額


¥21,450

(消費税等込)

品名	日付	サイズ・数量	金額
岡田ちか様議会報告書チラシ2023新春号(26-1)印刷費4C/4C※コート90kg	12/28納品	A4×1,000枚	¥8,500
※岡田様分画像加工費・校正費		片面一式	¥11,000
※中1日納品			
		小計	¥19,500
		消費税等	¥1,950
		合計	¥21,450

備考

下記の銀行にお振込みお願い致します。



株式会社 あど工房

お振込み手数料はお客様のご負担にてお願い致します

領収書等の貼付票

No. 13

議員名 岡田 智佳

使途科目 広報費

領収書

岡田ちか様

¥106,700※

議会報告 (初春号) 作成・印刷、折り加工代26,000枚

上記金額正に領収いたしました

令和05年 3月 17日

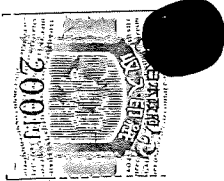
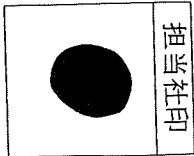
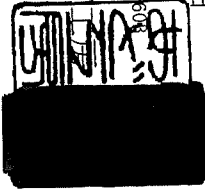
消費税 ¥9,700-

〒2770005  
千葉県柏市柏6-1-3-608

株式会社あど

04-7139-0070

04-7139-0070



No. 22082902

按分票

領収書日付: 令和5年 3月 17日

領収書金額: 106,700 円

品名: 議会報告(初春号)印刷

按分率: 10 分の 9

政務活動費対象金額: 96,030 円

備考:

2023/2/28

# 請求書

岡田智佳様

株式会社 **あど工房**  
〒130-0015  
千葉県柏市柏6-1-3-603  
TEL:04-7139-0070  
FAX:04-7139-0070  
担当: **岡田**

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額

¥106,700

(消費税等込)

品名	日付	サイズ・数量	金額
岡田ちか様議会報告2023初春号(26-2)印刷費 4C/4C ※コート90kg		26,000枚	¥65,000
※岡田様分画像加工費・校正費		一式	¥18,000
折り加工：ジャバラ折り	1/31納品	A4×1万枚	¥14,000
		小計	¥97,000
		消費税等	¥9,700
		合計	¥106,700
備考			

下記の銀行にお振込みお願い致します。  
**あど工房**  
株式会社 あど工房

お振込み手数料はお客様のご負担にてお願い致します

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 14

使途科目 広報費

岡田ちか様

領収書

¥86,680※

議会報告 (初春号) 2/5折込代16,000枚、各販売店配達代2/2納品

上記金額正に領収いたしました

令和05年 3月 17日

〒2770005

千葉県柏市柏6-1-3-608

株式会社あど

04-7139-0070

04-7139-0070






担当社印



No. 23022801

# 請求書

岡田智佳様

株式会社   
〒05  
千葉県柏市柏6-1-3-603  
TEL:04-7139-0070  
FAX:04-7139-0070  
担当: 

下記の通りご請求申し上げます。


合計金額

¥86,680

(消費税等込)

品名	日付	サイズ・数量	金額
岡田ちか様議会報告2023初春号折込費			
折込費@4.0	2/5折込	A4×16,000枚	¥64,000
各販売店配送費 @0.3円		0,3×16,000枚	¥4,800
折り加工なし: 梱包・配送費 折込センター納品	2/2納品	A4×16,000枚	¥10,000
		小計	¥78,800
		消費税等	¥7,880
		合計	¥86,680

備考

下記の銀行にお振込みお願い致します。  
  
株式会社 あど工房

お振込み手数料はお客様のご負担にてお願い致します

柏市議会議員

# 岡田ちか



## 柏市議会議員2期目の岡田ちかです。

コロナ禍、自然災害、物価高、ウクライナ侵攻と、様々な不安の中での生活が続いています。市議会は、国政とは違い『二元代表制』とされ、議員は予算や条例を審議・決定し、市長がそれらを執行、さらに正しく執行されているか議会がチェックしていくという仕組みです。市民の皆様、安心して暮らして頂けるよう、引き続き市議会議員としての活動を、精一杯行ってまいります。

今回の議会報告(夏号)は、参議院議員選挙のため、発行が遅くなりました。令和4年6月議会で議論された内容について、取り上げていきます。



岡田ちか  
公式ライン

### 令和4年 第2回定例会 (6月議会)

6月議会では、約31億8千万円の6月補正予算が可決されました。主な事業をご紹介します。

#### 【キャッシュレス決済ポイント還元事業】

.....12億円

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市内消費を喚起し、市内事業者の売上回復に繋げることで、地域経済の再生を図るため、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施。

期間/令和4年8月1日(月)~9月30日(金)まで  
対象キャッシュレス/Pay Pay  
対象店舗/柏市とPayPayが対象店舗として指定する加盟店(コンビニエンスストアを除く。)  
付与率/最大20%のPayPayポイントが付与。  
1回の決済あたりの付与上限:1,000ポイント  
期間中の付与上限:8,000ポイント

[詳細は、柏市HPでご確認ください。]

おいでよカンパニ! 柏市でおトク。  
最大20%戻ってくるキャンペーン

12億円の補正予算を使っただけの大きな事業です。市内消費拡大には、一定の効果があると考えられますが、果たして市内事業者の売上回復に繋がるのか、Pay Pay未加入業者へのサポートも含め、市内の小零細企業をしっかりとフォローして欲しいと、建設経済委員会の中でもお願いしました。

#### 【チャレンジ支援補助金】

.....1億5千万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者等に対し、市内の地域課題を解決しつつ新たな顧客確保等による売上回復に向けた活動を支援。  
※特に、●DX支援 ●スタートアップ支援 ●子育て応援事業者支援 ●消費喚起支援(イベント等)の4事業を重点事業とし、補助率を引上げ優先的に支援するとしています。



8月頃から公募開始の予定、詳細が分かり次第、岡田ちかもSNSを通じて発信していきます。

#### 【商店街街路灯の維持費用の支援】

.....700万円

商店会が維持管理している街路灯の維持管理費用の全額補助(通常は、市が1/2補助)



電気代高騰により、町会、自治会からも防犯灯に対する市の補助金額の増額を求める声を多数頂いています。よりよい解決方法を模索していきます。

#### 【学校給食費の補助】

.....1億986万円

#### 【学校給食センターに対する学校給食の補助】

.....1529万円

柏市では、学校給食は、自校方式の学校、センター方式の学校と、2つの方式があることから、予算の計上が複雑になっていますが、いずれも、物価高騰による学校給食への影響を緩和するため、給食材料費を補助するものです。

※柏市の学校給食は、自校方式(旧柏地域)、センター方式(風早南部小を除く旧沼南地域)と2つの方式となっています。合併の影響が、いまだに残っています。

## 6月議会 岡田ちかの質問

### 1 児童相談所におけるDXの推進

**Q** 江戸川区では、職員の負担軽減、業務の効率化のために、AIが電話の内容を分析し、支援サービスを提供するモニタリングシステムを利用している。本市でも導入してはどうかか。

**A** 効果は認識している。先進自治体や国の動向を踏まえ、検討したいと考える。

### 2 ケアリーパー18歳の壁

**Q** 児童養護施設などの保護を離れた若者（ケアリーパー）について、新しくできる（仮称）柏市こども・若者総合支援センターでは、どのような支援を考えていくのか？

**A** 自立に向けた支援サービスに適切につながるよう、相談体制の構築を検討していく。

### 3 カシワニクルのエリア拡大

**Q** カシワニクルでは、現在利用できる駅は、逆井駅のみである。複数駅乗り入れを、検討して欲しいが。

**A** 公共交通事業者への影響や事業者の意見も考慮に入れる必要があると考える。

### 4 健康寿命を延ばす施策の拡大

**Q** 日頃、市内の高齢者からは、もっと元気な高齢者に焦点を当てた取り組みをして欲しいという意見を頂戴している。

市内の後期高齢者で医療費ゼロの方が3591人いる。財政が厳しく新たな取組が無理であれば、市長から直接、今後も健康を継続して欲しいといったメッセージを送るなど、せめて元気な高齢者が、モチベーションを上げるような取組を検討してはどうか。

**A** 市長として、どういう形でメッセージを発することができるか、検討したい。

- 公設市場の今後
- 太陽光パネルの設置促進と課題
- 運転免許の自主返納と支援サービス
- 公立夜間中学校設置の検討
- 時代に即した消防団の在り方
- 職員の熱意を引き出す職場環境づくり

今回も、皆様から頂いたご意見やご要望をもとに、他市の事例を研究するなどして、一般質問を作成しました。引き続き、皆様のご意見をお待ちしております☆



## 【政務活動費のインターネット公開】

暑い夏の参議院議員選挙が、終わりました。議会報告をご覧頂いた方からは、もっと所属政党（立憲民主党）の政策などについて触れたり、私自身の政治活動や政治に対する考えを述べては、といったご意見を多く頂戴します。

有難いご意見ですが、この議会報告の作成には、大切な柏市民の税金を使わせて頂いており、政党や後援会活動とみなされるものには政務活動費を使うことはできない、とされています。

また、個人のプロフィールや写真に要した部分は按分して計算するので、私の場合は印刷代の6分の5を計上していません（自己申告）。市議会ホームページでは、前年度の各議員の会計帳簿を、公開しております。

柏市役所 政務活動費

柏市役所 HP <https://www.city.kashiwa.lg.jp>

岡田ちかの日ごとの活動は、是非、SNSでご覧下さいませ。

## 【岡田ちかプロフィール】

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会人学)  
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員 元消費者庁 政策調査員

2015年(平成27年)8月  
柏市議会議員 初当選  
2019年(令和元年)8月  
柏市議会議員 2期目当選

(資格) 特定社会保険労務士、消費生活  
コンサルタント、教員免許、宅地  
建物取引士(有資格)、学芸員資格、  
表千家茶道講師



【ホームページHP】 <https://okadachika.com>



岡田ちか

柏市議会議員

# 岡田ちか

## 秋冬号 議会報告



### この度、第70代副議長に就任いたしました。

柏市議会では、毎年9月議会の初日に、議長、副議長の投票が行われます。その投票で、副議長に選ばれました。

第4会派(みらい民主かしわ)に所属する2期目の議員が、こうした役職に就くのは初めてということもあり、様々なご意見を頂戴しました。迷いもありましたが、お受けした以上は、全力で職務を全うしてまいります。市民の皆様には、引き続き、柏市議会への御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



岡田ちか  
公式ライン

### 令和4年 第3回定例会 (9月議会)

副議長となったこの1年間は、一般質問をすることができません。

9月議会でも、皆様から頂いたご意見を基に、多くの質問を考え質問の通告も出していましたが、議場で取り上げる事ができませんでした。今後は、頂いたご要望等の実現について、質問以外の様々な方法を模索していきます。

9月議会では、約58億6364万円の9月補正予算及び、住民税非課税世帯に対する緊急支援給付金約23億2100万円の追加議案を含めた31議案すべてが、可決されました。以下、主な事業をご紹介します。

#### 【18歳までの子供に対する図書カード5千円配布】……事業費 約3億9千万円

子供の学びの支援として、市内在住の18歳までの子供に、図書カード1人当たり5千円が、配布されます。

対象者は、0歳から18歳まで(令和5年2月28日までに出生届が提出された子どもを、対象に含む予定)の6万9千人。12月頃、対象者にお知らせ文が届きます。

#### 【電子図書サービス】

……事業費 約867万円

スマートフォン、パソコンから24時間いつでも電子書籍を読むことができる電子図書サービスが、令和5年1月から約1万タイトルの電子書籍をそろえて、開始される予定です。

#### 【住民税非課税世帯等に対する1世帯5万円の給付】……事業費 約23億2100万円

住民税非課税世帯と家計急変世帯に対し、1世帯5万円の現金が、給付されます。(事業費は国が、全額を負担) 非課税世帯には、11月上旬ごろ確認書が送付されますが、家計急変世帯では、申請が必要となります。(家計急変世帯とは、令和4年1月から12月に家計が急変し、非課税世帯と同様の事情に当たると認められる世帯。)市では、広報かしわ、市のホームページ、チラシ等で周知を行います。

なお、市内では、対象となる非課税世帯は約4万2千世帯、家計急変世帯は、約3千世帯とされています。

### その他の事業状況

#### 【駅前送迎保育ステーション】

柏駅周辺での駅前送迎保育ステーション設置に向け、現在保育事業者との協議中です。

#### 【キャッシュレス決済ポイント還元事業】終了

当初、9月30日までとされていた Pay Pay による20%ポイント還元事業は、当初想定を上回る利用により、期間前に予算上限に達することが見込まれたため、9月25日をもって、早期終了しました。



建設経済委員会で質問を行ったところ(議案ではないので、委員会閉会後の非公開での質問)、経済効果は50億円。特に、飲食店、小売り、美容関係に多く使われたそうです。分析結果については、改めて取り上げます。



## 岡田ちか 建設経済委員会での質問

### 【誰でも遊べる遊具設置事業】

..... 事業費 5千万円

**Q** 子育て層のニーズが高まっている柏ふるさと公園に、障がいを持つ方も含め誰もが遊べる遊具を設置するというのは素晴らしいが、注文から完成まで6か月の期間と、5千万円の予算をかけて、どういった遊具を設置するのか？

**A** ブランコ、シーソー、ターザンロープの遊具3機を考えている。

**ちか** 市内には、約600の公園が存在します。雑草が伸び放題、管理がされていない、有効に利用されていないといった意見も多く頂きますし、荒れた公園による治安の悪化を心配される方もいます。地域住民のボランティアで管理している地域もありますが、高齢化の進む地域では、なかなか難しいのが現状です。「こうした地域の小さな公園にも、しっかり目を向けて欲しい。これは、一種のリスクマネジメントだと思う」と要望してきました。

### 【駅前の賑わい創出、緑化事業】

..... 事業費 1億1千500万円

**Q** 今回、ダブルデッキの緑化や、賑わい創出（旧そごう脇の道路を整備し、イベントを行える場所を作る）などの予算が計上されている。ダブルデッキの緑化について、反対するものではないが、まずは、現在問題になっている

ごみやたばこの吸い殻の問題、夜間の宴会などの問題を解決するべきではないか。

**A** ごみの対策については、この事業の中で検討していく。



私も、ボランティア活動で駅前をパトロールすることがあります。若い人たちの憩いの場となっている駅前です。賑わいを創出する場所として、有効的に利用して欲しいと考えます。

また、ダブルデッキには、ごみ箱が設置されていません。家庭ごみを持ってきて捨てる人がいるというのが、理由のようですが、せめてゴミ箱があれば、早朝の駅前のひどいごみの散乱は、解消できるのではないかと考えます。



### 【肥料価格等高騰対策支援】

..... 事業費 8千万円

**Q** 市内の販売農家に対し、令和3年の確定申告を基に、肥料費、飼料費の20%を支援するということが、対象農家数、周知方法は？また、これは申請が必要なのか？

**A** 全農家に申請書を送付する。対象となる農家は、申請が必要。市内の販売農家800戸を想定している。



担当課には、「しっかり周知して欲しい」と、お願いしました。

## 編集後記

副議長の初仕事は、9月14日の議会一般質問での進行でした。2人の質問者は、いずれも女性議員ということで、質問者、市長、議長代理（私）がすべて女性という、新しい時代を感じさせる時間が続きました。



今年度から、議場で答弁をする女性の部長や理事も増えています。私は、ただ、やみくもに女性の人数を増やせば良いとは思いませんが、女性が活躍できる場が広がっていくのは、大変嬉しく思います。

国政とは違い、市議会は『二代表制』とされて、市議会議員は、市民の皆様の声が反映されるように予算や条例を審議・決定すると同時に、決定された事項が、正しく執行されているかチェックする監視機能も果たします。

引き続き、**身近(みちか)な市政**をめざし、活動して参ります。

## 岡田ちかプロフィール

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会入学)

元総務省年金記録確認第三者委員会専門調査員、元消費者庁政策調査員

2015年(平成27年)8月

柏市議会議員 初当選

2019年(令和元年)8月

柏市議会議員 2期目当選

〔資格〕特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、教員免許、宅地建物取引士(有資格)、学芸員資格、表千家茶道講師

【HP】 <https://okadachika.com>



岡田ちか

検索

柏市議会議員

# 岡田ちか

## 初春 号 議会報告



### 市議会議員となって8度目の新年を迎えました。

昨年は、思いがけず副議長に就任、これまでと違い議会運営にも関わるようになり、市政や議会を別の角度から見る機会を頂戴しました。本年も1つ1つ丁寧に、そして精一杯、職務を全うしていきたいと思っています。

引き続き、柏市議会へのご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



岡田ちか 公式ライン

### 令和4年第4回定例会(12月議会)

#### 【出産子育て応援交付事業】 (国負担3分の2 / 県・市負担各6分の1)

妊娠期から出産・子育てまでに必要な相談支援と経済支援を一体として、妊娠・出産時に合計10万円を支給。

事業開始日 令和5年2月(予定)

【支給要件】

- ①事業開始日前に妊娠届出をし、令和4年4月1日以降に出産した場合
- ②事業開始日前に妊娠届出をし、事業開始日以降に出産した場合
- ③事業開始日以降に妊娠届出をし、出産した場合

※いずれも妊娠時及び出産後にそれぞれ面談をした場合


- 【支給額】 柏市では、現金での支給を検討中
- 妊娠届出時に5万円(出産応援ギフト)
- 出生届出後に5万円(子育て応援ギフト)

#### 【振り込め詐欺対策用 自動通話録音機設置事業】

80歳以上の方がいる全世帯に案内通知を郵送し希望世帯へ振り込め詐欺対策用自動通話録音機を無償で配付・設置

配付スケジュール(予定)

- 通知発送 令和5年2月下旬～
- 申請受付 令和5年2月下旬～3月末
- 機器設置 令和5年6月～

 これまで一般質問の中で、子育て施策は、勿論重要だが、高齢者も安心して生活できるように高齢者施策にも力を入れて欲しいと要望してきました。この事業により、振り込め詐欺の被害が減ることを願います。

#### 【水道料金減免事業】

水道使用者の経済負担を軽減するため、一般会計からの補助金を財源として水道料金の基本料金の1検針分(2ヶ月に1度の検針分)を免除。

#### 【柏市子育て世帯支援給付金】

子育て世帯の生活を支援するため、柏市単独の事業として18歳以下の子供全員を対象に、子供1人当たり1万円を給付(来年度にかけて)する予定。

#### 【学校給食費補助事業】

3人以上の子どもを扶養する保護者を対象に、市立学校に在学する第3子以降の子どもの義務教育期間における学校給食費を無償化。

などに事業の補正予算が、可決されました。

#### 【速報】子どもの学び応援事業

9月議会では、18歳までの子供に対する図書カード5千円を配布する補正予算が可決されましたが、その詳細が決まりました。(申請は不要)

対象者 0～18歳までの子どもを持つ世帯(約69,000人)  
1月中旬から簡易書留郵便で順次送付とのことです。

12月末までの予定だった「抗原検査キット購入費用の助成」が、令和5年1月31日まで延長されました。購入にあたっては購入同意書と本人確認の書類(免許証等)が必要となります。

対象者 市内在住者で購入時点で無症状のかた  
金額 1キットあたり500円(税込)

- 500円で購入できるのは、1人1キットまで(ただし、すでに助成を受けて購入したキットが使用済みの場合は、1キットに限り追加で購入することができます)
- 世帯人数分はまとめて購入可能

販売薬局等の詳細は柏市のHPでご確認ください。

柏市 抗原検査キット購入費用の助成

検索

お知らせ



## 岡田ちか 建設経済委員会での質問

### 【誰でも遊べる遊具設置事業】

..... 事業費 5千万円

**Q** 子育て層のニーズが高まっている柏ふるさと公園に、障がいを持つ方も含め誰もが遊べる遊具を設置するというのは素晴らしいが、注文から完成まで6か月の期間と、5千万円の予算をかけて、こういった遊具を設置するのか？

**A** ブランコ、シーソー、ターザンロープの遊具3機を考えている。

**ちか** 市内には、約600の公園が存在します。雑草が伸び放題、管理がされていない、有効に利用されていないといった意見も多く頂きますし、荒れた公園による治安の悪化を心配される方もいます。地域住民のボランティアで管理している地域もありますが、高齢化の進む地域では、なかなか難しいのが現状です。「こうした地域の小さな公園にも、しっかり目を向けて欲しい。これは、一種のリスクマネジメントだと思う」と要望してきました。

### 【駅前の賑わい創出、緑化事業】

..... 事業費 1億1千500万円

**Q** 今回、ダブルデッキの緑化や、賑わい創出（旧そごう脇の道路を整備し、イベントを行える場所を作る）などの予算が計上されている。ダブルデッキの緑化について、反対するものではないが、まずは、現在問題になっている

ごみやたばこの吸い殻の問題、夜間の宴会などの問題を解決するべきではないか。

**A** ごみの対策については、この事業の中で検討していく。



私も、ボランティア活動で駅前をパトロールすることがあります。若い人たちの憩いの場となっている駅前です。賑わいを創出する場所として、有効的に利用して欲しいと考えます。また、ダブルデッキには、ごみ箱が設置されていません。家庭ごみを持ってきて捨てる人がいるというのが、理由のようですが、せめてゴミ箱があれば、早朝の駅前のひどいごみの散乱は、解消できるのではないかと考えます。



### 【肥料価格等高騰対策支援】

..... 事業費 8千万円

**Q** 市内の販売農家に対し、令和3年の確定申告を基に、肥料費、飼料費の20%を支援するということが、対象農家数、周知方法は？また、これは申請が必要なのか？

**A** 全農家に申請書を送付する。対象となる農家は、申請が必要。市内の販売農家800戸を想定している。



担当課には、「しっかり周知して欲しい」と、お願いしました。

## 編集後記

副議長の初仕事は、9月14日の議会一般質問での進行でした。2人の質問者は、いずれも女性議員ということで、質問者、市長、議長代理（私）がすべて女性という、新しい時代を感じさせる時間が続きました。

今年度から、議場で答弁をする女性の部長や理事も増えています。私は、ただ、やみくもに女性の人数を増やせば良いとは思いませんが、女性が活躍できる場が広がっていくのは、大変嬉しく思います。

国政とは違い、市議会は『二代表制』とされて、市議会議員は、市民の皆様の声が反映されるように予算や条例を審議・決定すると同時に、決定された事項が、正しく執行されているかチェックする監視機能も果たします。

引き続き、**身近(みちか)な市政**をめざし、活動して参ります。



## 岡田ちかプロフィール

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会入学)

元総務省年金記録確認第三者委員会専門調査員、元消費者庁政策調査員

2015年(平成27年)8月

柏市議会議員 初当選

2019年(令和元年)8月

柏市議会議員 2期目当選

〔資格〕 特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、教員免許、宅地建物取引士(有資格)、学芸員資格、表千家茶道講師

【HP】 <https://okadachika.com>



ホームページ フェイスブック ツイッター

岡田ちか

検索

柏市議会議員

# 岡田ちか

## 初春号 議会報告



### 市議会議員となって8度目の新年を迎えました。

去年は、思いがけず副議長に就任、これまでと違い議会運営にも関わるようになり、市政や議会を別の角度から見る機会を頂戴しました。本年も1つ1つ丁寧に、そして精一杯、職務を全うしていきたいと思っています。

引き続き、柏市議会へのご指導を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。



岡田ちか  
公式ライン

### 令和4年第4回定例会(12月議会)

**【出産子育て応援交付事業】**  
(国負担3分の2 / 県・市負担各6分の1)  
事業費4億7275万円

妊娠期から出産・子育てまでに必要な相談支援と経済支援を一体にして、妊娠・出産時に合計10万円を支給。対象者には、案内が送付されます。

【事業開始日】令和5年2月(予定)

【支給額】妊娠・出生届出後 各5万円

いずれも、妊娠時及び出産後にそれぞれ面談をした場合

**【振り込め詐欺対策用 自動通話録音機設置事業】** 3496万円

80歳以上の方がいる全世帯に案内通知を郵送し希望世帯へ振り込め詐欺対策用自動通話録音機を無償で配付・設置

配付スケジュール(予定)

通知発送 令和5年2月下旬～

申請受付 令和5年2月下旬～3月末

機器設置 令和5年6月～



これまで一般質問の中で、子育て施策は、  
勿論重要だが、高齢者も安心して生活できる

よう高齢者施策にも力を入れて欲しいと要望してきました。この事業により、振り込め詐欺の被害が減ることを願います。



**【水道料金減免事業】** 4億9450万円

水道使用者の経済負担を軽減するため、一般会計からの補助金を財源として水道料金の基本料金の1検針分(2月か3月いずれかの検針分)を免除。

**【柏市子育て世帯支援給付金】**  
7億2998万円

子育て世帯の生活を支援するため、柏市単独の事業として18歳以下の子供全員を対象に、子供1人当たり1万円を支給。

**【学校給食費補助事業】** 5205万円

3人以上の子どもを扶養する保護者を対象に、市立学校に在学する第3子以降の子どもの義務教育期間における学校給食費を無償化。

などの事業の補正予算が、可決されました。

### 中学校部活動の地域移行

中学校の部活動を学校単位から地域の活動とする部活動の地域移行が、令和5年秋季から始まります。部活動と同種目の地域クラブを立ち上げ、平日は部活動、土日は地域クラブで活動するというイメージです。統括団体では、人材募集や研修、指導報酬の支払いなどを行い、参加費用や活動理念、内容を一定に保っていきます。参加希望生徒は、登録費や参加費が必要です。詳しくは→ [柏市 地域クラブNET](#) [検索](#)

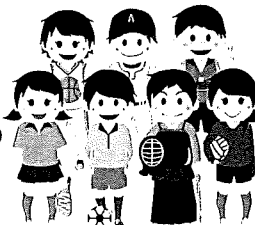
【今後のスケジュール(予定)】

令和5年1月～指導員を募集

令和5年5月 保護者生徒への説明  
参加者の受付開始(生徒)

令和5年8月 体験会

令和5年9月 活動開始



副議長となって、これまでとの一番の違いは、議会の運営に携わるようになったこと。柏市議会でも、議会を円滑に運営するために議会運営委員会（議運）が設置され、様々な事項が検討されています。

柏市議会では、令和2年3月議会以来、コロナ対策として議席の間隔をあげ、議員が交代で議場に出席、半数は、委員会室でインターネット配信を見ていましたが、12月議会より全員が出席するというコロナ前のスタイルに戻りました。「議場に半分しか議員がいないのは、おかしい。」「委員会室で参加している議員は、居眠りしていないか。」「国会でも、全員が議場に入っている。」といった市民のご意見を頂戴してきましたので、こうした意見を反映する形で、議会運営委員会を経て、通常の

## 議会運営に携わるようになって

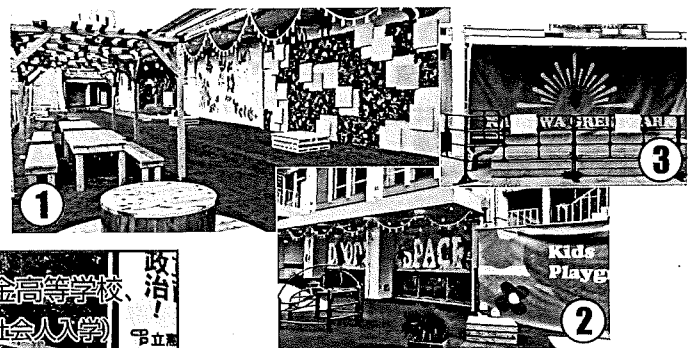
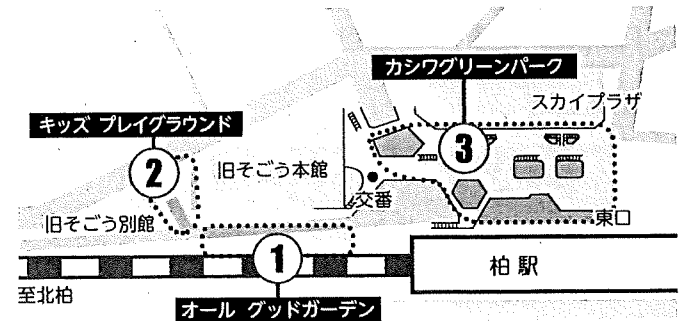
スタイルに戻ることができたのを、大変嬉しく思っています。

また、12月議会招集日の閉会後には、初めてのハラスメント研修も行われました（こうした事も、議運で決定）。議長公務のため、私が座長を務めました。最近では、首長や議員によるハラスメント問題がニュースとなることも少なくありません。議員一人一人が自覚を持つ良い契機となったと思われまます。「議員内閣制」である国会と違い、市議会は『二元代表制』とされています。与党、野党という対立の構図ではなく、市議会の役割【市民の意見を市政に反映すると同時に行政運営のチェックを行う】を果たすことができるよう、引き続き様々な議論を行って参ります。

## GREEN UP KASHIWA 事業

9月議会の建設経済委員会の質問でも取り上げた『駅前への賑わい創出、緑化事業』ですが、昨年末、『子どもから大人まで全ての市民が憩い、楽しみ、毎日の時間を豊かにできる3つの空間』が完成しました。

12月にはクリスマスイベントも開催されました。事業費1億1500万円の事業です。多世代が、憩い集う場所となるよう、有効的な利用を望みます。



## もう一つの議会の議員に選ばれました!

### 千葉県後期高齢者医療広域連合議会

75歳以上の高齢者等が加入する「後期高齢者医療制度」。この制度の主たる運営は、県内すべての市町村が加入する広域連合が行います。広域連合の条例を制定・改廃したり予算を定めるのが、千葉県内54市町村議会から選ばれた議員で構成される広域連合議会です。

柏市議会では、毎年9月議会の最終日に選挙が行われ、今年は私が、柏市選出の広域連合議会の議員となりました。

11月に行われた令和4年第2回定例会では、令和4年10月1日からの法改正（一定の所得がある場合には、窓口負担が1割から2割へ引き上げられた）に触れ、財政影響や、負担増による受診控えの可能性とその対応について質問しました。

## 岡田ちかプロフィール

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会人入学)  
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員  
元消費者庁 政策調査員、保護司

2015年(平成27年)8月 柏市議会議員 初当選  
2019年(令和元年)8月 柏市議会議員 2期目当選

〔資格〕 特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、  
教員免許、宅地建物取引士(有資格)、学芸員資格、  
表千家茶道講師



[HP] <https://okadachika.com>



岡田ちか

検索



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No.       

使途科目 左取費

納付書 (領収証書)

年度	会計	款	項	目	節	課名	
						柏市民交流センター (パレット)	金 額
4						柏市民交流センター (パレット)	¥1320
種 類							
柏市民交流センター利用料金							¥1320
納入者 (住所)							
納入者 (氏名)							
岡田智佳 様							
納期限							
令和 4年 5月28日							
合計							¥1320

上記の金額を納付してください。  
令和 4年05月28日  
柏市民交流センター指定管理者  
(2204037171)

上記の金額領収しました。

取扱金 融機関 収 領 日付印

2022.5.28  
柏市民交流センター  
(納入者用) ①

納付書  
の  
貼付

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 石取費

納付書 (領収証書)

納入者 (住所) [Redacted]	納入者 (氏名) 岡田智佳 様	年度	4	会計	種	類	課名	( )
		柏市民交流センター利用料金	種	類	目	額	柏市民交流センター (パレット)	ト柏)
納期限	令和 4年11月23日	合計		合計			金額	¥660
上記の金額を納付してください。 令和 4年11月23日 柏市民交流センター指定管理者 (2210032131)		上記の金額領収しました。		取扱金 融機関 収 日付印	領収 22.11.23 柏市民交流センター		① (納入者用)	

2022.11.23  
10:50  
10:50



# 柏市民交流センター 使用占用許可決定通知書

許可日：令和 4年05月28日

受付番号：2204037171

住所(所在地)：千葉県柏市 [REDACTED]  
 氏名(団体名)：岡田智佳  
 代表者名：岡田智佳  
 電話番号：[REDACTED]

柏市民交流センター指定管理者 [REDACTED]



次のとおり使用を許可します。

利用者登録番号	91000797								
催物名									
目的	会議(文化)								
予定人数	10人								
館名	柏市民交流センター(パレット柏)								
使用日	使用時間	施設名	料金区分	施設料金	加算	減額・免除			
令和 4年 5月28日(土)	12:00 ~ 18:00	ミーティングルーム B	市内一般	¥1,320	¥0	¥0			
小計				¥1,320	¥0	¥0			
最高入場料	¥0	施設使用料計 A				¥1,320			
設備使用	なし	設備使用料計 B (詳細別紙)				¥0			
		加算使用料計 C				¥0			
		減額・免除使用料計 D				¥0			
		調整額 E				¥0			
		合計使用料計 A+B+C-D+E				¥1,320			

備考	
連絡事項	



会計帳簿

4 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 人件費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
7/28	議会報告(夏号)ポスティング代	3,960	3,960	
8/10	議会報告(夏号)ポスティング代	1,980	5,940	
8/12	議会報告(夏号)ポスティング代	4,950	10,890	
8/18	議会報告(夏号)ポスティング代	5,445	16,335	
8/21	議会報告(夏号)ポスティング代	1,485	17,820	
8/30	議会報告(夏号)ポスティング代	2,475	20,295	
8/30	議会報告(夏号)ポスティング代	5,940	26,235	
10/25	議会報告(夏号)ポスティング代	11,880	38,115	
11/16	議会報告(秋冬号)ポスティング代	4,455	42,570	
11/23	議会報告(秋冬号)ポスティング代	2,475	45,045	
11/26	議会報告(秋冬号)ポスティング代	5,445	50,490	
12/17	議会報告(秋冬号)ポスティング代	1,980	52,470	
12/27	議会報告(秋冬号)ポスティング代	11,880	64,350	
12/29	議会報告(秋冬号)ポスティング代	4,950	69,300	
2/25	議会報告(初春号)ポスティング代	5,445	74,745	
2/25	議会報告(初春号)ポスティング代	1,980	76,725	
3/2	議会報告(初春号)ポスティング代	4,950	81,675	
3/24	議会報告(初春号)ポスティング代	13,860	95,535	

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 1

使途科目 人件費

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

R 4 年 7 月 28 日

岡田 智佳 様

¥ 3960

但 議会報告復号 木ズテシク代  
上記正に領収いたしました 990 x 4 時間

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

[Redacted]

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

令和 4 年 8 月 1 日

岡田 智佳 様

¥ 1,980

但 議会報告 (復号) 木ズテシク代 (990 x 2 時間)  
上記正に領収いたしました 990

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

[Redacted]

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 人件費

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

2022年 8月 12日

岡田 ちか 様

¥ 4,950-

但 議会報告(夏号)ポスト印 990円x5時間

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



領 収 証

No. \_\_\_\_\_

2022年 8月 18日

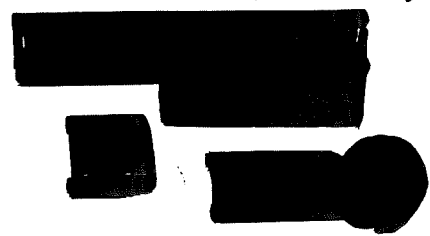
岡田 ちか 様

¥ 5,445-

但 議会報告(夏号)ポスト印 990円x5時間

上記正に領収いたしました @ 990円x5.5時間

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 人件費

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

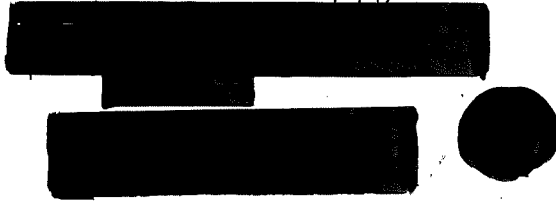
岡田 ちか 様

4年8月21日

¥ 1,485

但 議会報告(夏号)ポスティング  
上記正に領収いたしました 990 × 1.5時間

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



領 収 証

No. \_\_\_\_\_

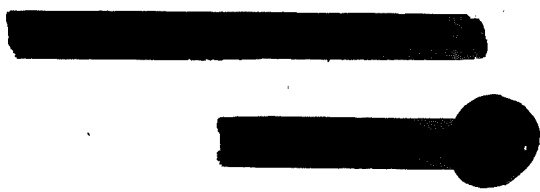
岡田 ちか 様

2022年 8月 30日

¥ 2,475

但 議会報告(夏号)ポスティング代  
上記正に領収いたしました 990円 × 2.5時間

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 4

使途科目 人件費

領 収 書

発行日  
2022年 8月30日

岡田 ちか 様

下記、正に領収いたしました。

金額: ¥ 5,940 円

但し 議会報告(復号)和スティング代

内 ¥990 × 6時間

消費税等

TEL: [Redacted]

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

2022年 10月25日

岡田 ちか 様

¥ 11,880

但 議会報告書(復号)和スティング代

上記正に領収いたしました 990円 × 12時間

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

[Redacted]

[Redacted]

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 5

使途科目 人件費

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

令和 11 月 16 日

岡田 ちか 様

¥ 4455

但 議会報告(秋冬号)ポスティング代 990円×4.5時間  
上記正に領収いたしました

内 訳	_____
現金	_____
小切手	_____ /
手形	_____ /
消費税額 ( %)	_____



領 収 証

No. \_\_\_\_\_

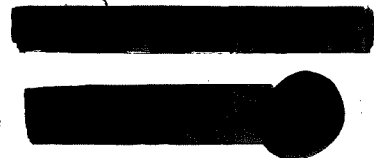
2022 年 11 月 23 日

岡田 ちか 様

¥ 2,475

但 議会報告(秋冬号)ポスティング代として  
上記正に領収いたしました 990円×2.5時間

内 訳	_____
現金	_____
小切手	_____ /
手形	_____ /
消費税額 (10%)	_____
消費税額 (8%)	_____





領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 人件費

領 収 証

岡田 ちか 様

2022年11月26日

★ ¥ 5445.-

但 議会報告(秋・冬号)ポスティング代  
上記正に領収いたしました

として

内 訳

990円×5.5時間

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-1048

領 収 証

No. 7

岡田 ちか 様

2022年12月17日

¥ 1,980.-

但 議会報告(秋・冬号)ポスティング代. 990円×2時間

上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額 (10%)

(8%)



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 7

使途科目 人件費

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

2022年12月29日

岡田 ちか 様

¥ 11,880-

但

上記正に領収いたしました

議会報告(秋冬号)  
ポスティング代  
990円×12回

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



領 収 書

発行日

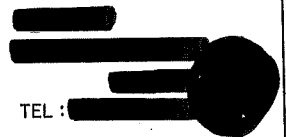
2022年12月29日

岡田 ちか 様

下記、正に領収いたしました。

金額: ¥ 4,950 円

但し 議会報告(秋冬号)  
内 ポスティング代 990円×5回  
消費税等



TEL: \_\_\_\_\_

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 8

使途科目 人件費

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

2023年 2月25日

岡田 ちか 様

¥ 5,445-

但 議会報告(初春号)ポストカードとして  
上記正に領収いたしました 990円x5.5時間

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

[Redacted]

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

令和5年 2月25日

岡田 ちか 様

¥ 1,980-

但 議会報告(初春号)ポストカード代(2時間x990円)  
上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

[Redacted]

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 9

使途科目 人件費

領 収 書

発行日

2023年3月22日

岡田 ちか 様

下記、正に領収いたしました。

金額: ¥ 4,950 円

但し 議会報告(初春号)ポスティング代

内 消費税等 990円 x 5時間

TEL: 

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

2023年3月24日

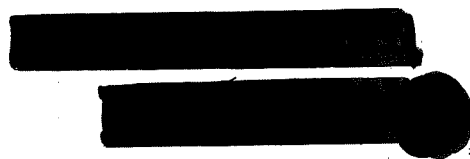
岡田 ちか 様

¥ 13,860

但 議会報告(初春号)ポスティング代

上記正に領収いたしました 990円 x 14時間

内 訳	_____
現 金	_____
小 切 手	_____ /
手 形	_____ /
消費税額 (10%)	_____
(8%)	_____



会計帳簿

4 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 事務所費				
日付	摘要	金額	累計	備考
4/27	電気料金(4月分)	489	490	
4/30	事務所家賃(5月分)	16,666	17,156	
6/2	事務所家賃(6月分)	16,666	33,822	
6/14	電気料金(5月分)	503	34,325	
6/29	電気料金(6月分)	522	34,847	
7/2	事務所家賃(7月分)	16,666	51,513	
7/25	電気料金(7月分)	560	52,073	
7/29	事務所家賃(8月分)	16,666	68,739	
8/26	事務所家賃(9月分)	16,666	85,405	
9/5	電気料金(8月分)	570	85,975	
9/20	電気料金(9月分)	579	86,554	
9/29	事務所家賃(10月分)	16,666	103,220	
11/4	事務所家賃(11月分)	16,666	119,886	
11/24	電気料金(10月分)	570	120,456	
11/28	事務所家賃(12月分)	16,666	137,122	
12/13	電気料金(11月分)	513	137,635	
12/26	電気料金(12月分)	486	138,121	
12/26	事務所家賃(1月分)	16,666	154,787	
1/30	事務所家賃(2月分)	16,666	171,453	
1/31	電気料金(1月分)	532	171,985	
3/16	電気料金(2月分)	471	172,456	
3/16	事務所家賃(3月分)	16,666	189,122	
3/17	事務所家賃(4月分)	16,666	205,788	

## 支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和4年6月分から令和4年12月分、令和5年2月分

2 支払金額

12,823円

3 支払先

東京電力エナジーパートナー株式会社

4 支払内容

事務所の電気料金

5 理由

振替払いのため、明細書で対応

令和5年4月18日

議員名 岡田 智佳

<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 4月27日 領収書金額：1,469円 品名： <u>電気料金（4月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額：489円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 9月20日 領収書金額：1,739円 品名： <u>電気料金（9月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額：579円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 6月14日 領収書金額：1,509円 品名： <u>電気料金（5月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額：503円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年11月24日 領収書金額：1,711円 品名： <u>電気料金（10月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額：570円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 6月29日 領収書金額：1,567円 品名： <u>電気料金（6月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額：522円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年12月13日 領収書金額：1,540円 品名： <u>電気料金（11月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額：513円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 7月25日 領収書金額：1,681円 品名： <u>電気料金（7月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額：560円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年12月26日 領収書金額：1,460円 品名： <u>電気料金（12月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額：486円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 9月5日 領収書金額：1,710円 品名： <u>電気料金（8月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額：570円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 1月30日 領収書金額：1,597円 品名： <u>電気料金（1月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額：532円 備考：

使用方法：OA機器等の備品，事務用消耗品類，広報費等について，按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

按分票

領収書日付：令和5年 3月17日

領収書金額：1,415円

品名：電気料金（2月分）

按分率：3分の1

政務活動費対象金額：471円

備考：

使用方法：OA機器等の備品，事務用消耗品類，広報費等について，按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 1

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]			加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円			
4-4	¥ 1 4 6 9	133			
ご契約戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円		
30 A	24				
ご使用期間 3月10日~ 4月10日			ご契約変更	お名前変更	
			月 日	月 日	

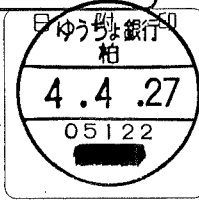
○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用契約場所名	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号	
	メゾンマキ 棟 101 号	
	オカタ	チカ 様
お支払人氏名	オカタ チカ 様	

お支払期限日	5月 11日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)		
カスタマーセンター			
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 事務所費

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社		
年月分	払込金額	うち消費税等相当額	円	
4-5	¥1509	137		
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
30	A	25		
ご使用期間				お名前変更日
4月11日~ 5月10日				ご契約変更 月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用契約場所名 柏市 高柳 1483番(地) 10号 メゾンマキ 棟 101号

お支払人氏名 オカタ チカ様

お支払期限日 6月 10日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。

地区番号 09 ご契約種別 従量電灯B

お客さま番号

お問い合わせ先 カスタマーセンター 0120-99-5556(代)

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)



(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社		
年月分	払込金額	うち消費税等相当額	円	
4-6	¥1567	142		
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
30	A	27		
ご使用期間				お名前変更日
5月11日~ 6月9日				ご契約変更 月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用契約場所名 柏市 高柳 1483番(地) 10号 メゾンマキ 棟 101号

お支払人氏名 オカタ チカ様

お支払期限日 7月 11日

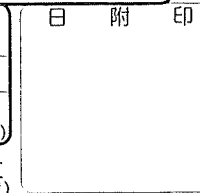
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。

地区番号 09 ご契約種別 従量電灯B

お客さま番号

お問い合わせ先 カスタマーセンター 0120-99-5556(代)

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-06-29		A93380007
取扱店		
払込口座		
払込金額	*1,567	料金 *0
振替受付票		
振替受領証エナジーパートナー 504		
年月分	金額	
4-6	¥1567	
振替手数料		
お支払人氏名 オカタ チカ様		
お支払期限日 7月11日		
日附印		
記号番号	*****	*****1301

スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]			加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額	円		
4-7	¥1681	152			
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円	
30 A		30			
ご使用期間				お名前変更	日
6月10日~7月10日				ご契約変更	月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用場所  
柏市 高柳 1483番(地) 10号  
メゾンマキ 棟 101号

お支払人氏名 オカタ チカ様

お支払期限日 8月 10日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号 09 種類 従量電灯B

お客さま番号 [REDACTED]

お問い合わせ先 0120-99-5556(代)  
カスタマーセンター

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]			加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額	円		
4-8	¥1710	155			
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円	
30 A		30			
ご使用期間				お名前変更	日
7月11日~8月 8日				ご契約変更	月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用場所  
柏市 高柳 1483番(地) 10号  
メゾンマキ 棟 101号

お支払人氏名 オカタ チカ様

お支払期限日 9月 8日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号 09 種類 従量電灯B

お客さま番号 [REDACTED]

お問い合わせ先 0120-99-5556(代)  
カスタマーセンター

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-07-25	[REDACTED]	A93470015
取扱店 [REDACTED]		
払込口座 [REDACTED]		
払込金額	*1,681	料金 *0
振替受付票		
振替受取先 エナジーパートナー 504		
振替年月分 4-7 ¥1681		
振替お支払人氏名 オカタ チカ様		
振替お支払期限日 8月10日		
記号番号 ***** ****1301		
とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット サービス開始!		

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-09-05	[REDACTED]	A93340009
取扱店 [REDACTED]		
払込口座 [REDACTED]		
払込金額	*1,710	料金 *0
振替受付票		
振替受取先 エナジーパートナー 504		
振替年月分 4-8 ¥1710		
振替お支払人氏名 オカタ チカ様		
振替お支払期限日 9月 8日		
記号番号 ***** ****1301		
とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット サービス開始!		

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 4

使途科目 事務所費

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]			加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円			
4-9	¥1739	158			
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円	
30 A		31			
ご使用期間 8月9日~9月8日			ご契約変更 月 日		
ご使用契約場所	柏市 高柳 1483番(地) 10号 メゾンマキ 棟 101号				
お支払人氏名	オカタ チカ 様				
お支払期限日	10月 11日				
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B		
お客さま番号	[REDACTED]				
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-09-20	[REDACTED]	A93280004
取扱店 [REDACTED]		
払込口座 [REDACTED]		
払込金額	*1,739	料金 *0
振替受付票		
振替番号 エナジーパートナー 504		
年月分 4-9 金額 ¥1739		
お支払人氏名 オカタ チカ 様		
お支払期限日 10月11日		
記号番号 ***** **1301		
とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット サービス開始!		

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]			加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円			
4-10	¥1711	155			
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円	
30 A		30			
ご使用期間 9月9日~10月11日			ご契約変更 月 日		
ご使用契約場所	柏市 高柳 1483番(地) 10号 メゾンマキ 棟 101号				
お支払人氏名	オカタ チカ 様				
お支払期限日	11月 11日				
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B		
お客さま番号	[REDACTED]				
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-11-24	[REDACTED]	A93430005
取扱店 [REDACTED]		
払込口座 [REDACTED]		
払込金額	*1,711	料金 *0
振替受付票		
振替番号 エナジーパートナー 504		
年月分 4-10 金額 ¥1711		
お支払人氏名 オカタ チカ 様		
お支払期限日 11月11日		
記号番号 ***** **1301		
キャッシュバック率 5倍! ゆうちょデビットキャンペーン!		

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 5

使途科目 事務用 費

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]			加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円			
4-11	¥ 1 5 4 0	140			
ご契約戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円		
30 A	24				
ご使用期間			10月12日~11月9日	ご契約変更	月 日
ご使用場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号				
お支払人氏名	オカタ チカ 様				
お支払期限日	12月 12日				
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B	日 附 印	
お客さま番号	[REDACTED]				
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-12-13	[REDACTED]	A93450013
取扱店 [REDACTED]		
払込口座 [REDACTED]		
払込金額	*1,540	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	****1301
年末年始は一部サービスを休止します。詳しくは当行Webサイトへ。		

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]			加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円			
4-12	¥ 1 4 6 0	132			
ご契約戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円		
30 A	217		5		
ご使用期間			11月10日~12月8日	ご契約変更	月 日
ご使用場所	柏市 高柳 1483 番(地) 10 号 メゾンマキ 棟 101 号				
お支払人氏名	オカタ チカ 様				
お支払期限日	1月 10日				
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B	日 附 印	
お客さま番号	[REDACTED]				
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)				
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)					

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
04-12-26	[REDACTED]	A93230005
取扱店 [REDACTED]		
払込口座 [REDACTED]		
払込金額	*1,460	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	****1301
残高	*44,523	
年末年始は一部サービスを休止します。詳しくは当行Webサイトへ。		

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社	
年月分	払込金額	うち消費税等相当額	円
5-1	¥1597	145	
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード
30 A		26	
ご使用期間		ご契約変更	お名前変更
12月 9日~ 1月10日		月 日	月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

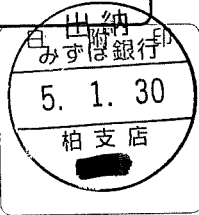
ご使用約場所	柏市高柳	1483番(地)	10号
メゾンマキ	棟	101号	
お支払人氏名	オカタ チカ 様		

お支払期限日	2月 10日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター			

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)



(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社	
年月分	払込金額	うち消費税等相当額	円
5-2	¥1415	128	
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード
30 A		26	
ご使用期間		ご契約変更	お名前変更
1月11日~ 2月 8日		月 日	月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

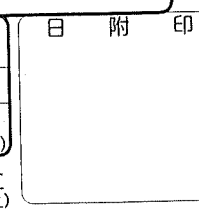
ご使用約場所	柏市高柳	1483番(地)	10号
メゾンマキ	棟	101号	
お支払人氏名	オカタ チカ 様		

お支払期限日	3月 13日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先	0120-995-001(代)		
カスタマーセンター			

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-03-17	[REDACTED]	A93590013
取扱店 [REDACTED]		
払込口座 [REDACTED]		
払込金額	*1,415	料金 *0
振替受付票		
東京電力エナジーパートナー 504		
年月分	金額	円
5-2	¥1415	
お支払人氏名 オカタ チカ 様		
お支払期限日 3月13日		
記号番号 ***** ****1301		
5月3日~5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します		

<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 4月30日 領収書金額：50,000円 品名： <u>事務所家賃（5月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額： 16,666円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 9月29日 領収書金額：50,000円 品名： <u>事務所家賃（10月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額： 16,666円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 6月2日 領収書金額：50,000円 品名： <u>事務所家賃（6月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額： 16,666円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年11月4日 領収書金額：50,000円 品名： <u>事務所家賃（11月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額： 16,666円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 7月2日 領収書金額：50,000円 品名： <u>事務所家賃（7月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額： 16,666円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年11月28日 領収書金額：50,000円 品名： <u>事務所家賃（12月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額： 16,666円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 7月29日 領収書金額：50,000円 品名： <u>事務所家賃（8月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額： 16,666円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年12月26日 領収書金額：50,000円 品名： <u>事務所家賃（1月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額： 16,666円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 8月26日 領収書金額：50,000円 品名： <u>事務所家賃（9月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額： 16,666円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付：令和4年 1月31日 領収書金額：50,000円 品名： <u>事務所家賃（2月分）</u> 按分率： <u>3分の1</u> 政務活動費対象金額： 16,666円 備考：

使用方法：OA機器等の備品，事務用消耗品類，広報費等について，按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

按分票	按分票
領収書日付：令和5年 3月16日	領収書日付：令和5年 3月16日
領収書金額：50,000円	領収書金額：50,000円
品名： <u>事務所家賃（3月分）</u>	品名： <u>事務所家賃（4月分）</u>
按分率： <u>3分の1</u>	按分率： <u>3分の1</u>
政務活動費対象金額： 16,666円	政務活動費対象金額： 16,666円
備考：	備考：

使用方法：OA機器等の備品，事務用消耗品類，広報費等について，按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。



岡田 智佳 様

賃料支払い明細書(令和4年5月分～令和5年4月分)

月分	入金日	家賃	駐車場代	合計額
令和4年5月分	令和4年4月30日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和4年6月分	令和4年6月2日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和4年7月分	令和4年7月2日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和4年8月分	令和4年7月29日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和4年9月分	令和4年8月26日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和4年10月分	令和4年9月29日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和4年11月分	令和4年11月4日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和4年12月分	令和4年11月28日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和5年1月分	令和4年12月26日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和5年2月分	令和5年1月31日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和5年3月分	令和5年3月16日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和5年4月分	令和4年3月16日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
合計		¥480,000	¥120,000	¥600,000

家賃 ¥480,000

駐車場代 ¥120,000

合計 ¥600,000

\*所在地 ( 柏市高柳1483-10 メゾンマキ101号室)

賃貸人

[REDACTED]

[REDACTED]

仲介人

〒277-0941 千葉県柏市高柳1514-1

有限会社 火ノ口不動産

代表取締役 火ノ口 恵子

TEL 04-7192-1160 FAX 04-7192-1283

注文番号 06-301 © (株) 動産社 東京都 0120-112103

No.         

# 領収証 2年用

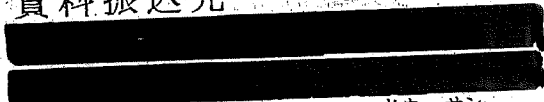
101  
岡田 智佳 様

発行日

〇 年 〇 月 〇 日

¥ 12,200

賃料振込先



(有) ヒニノ クチ フ ドウ サン  
 (有) 火ノ口 不動産  
 千葉県柏市高柳1514 TEL 04(7192)1160

領収 印鑑	自 至	年 年	月 月	日 日
(1ヶ月家賃)	16計	¥50.000	管理費 共益費	28 (うち消費税)
¥	40.000		雑費 駐車場料	¥10.000

【備考】  
 この領収証は二年間通用使用致し、  
 金銭の授受については最も必要な  
 ものでありますから、大切に保管  
 してください。

収入  
印紙

収入  
印紙

## 契 約 事 項

1. 敷金又は保証金の有無にかかわらず、翌月分を毎月 8 日に限りこの領収証と共に相違無く持参の事を確約願います。

1.

貸主又は  
管 理 人

〒277-0941 千葉県柏市高柳1514-1  
**有限会社 火ノ口不動産**  
代表取締役 火ノ口 弘毅  
TEL 04-7192-1160 FAX 04-7192-1283

## 契 約 条 件

---

---

---

---

## 規 定

1. 契約事項に定められている支払日を確認願います。  
支払い遅延又は持参なき為に出張集金の場合は、手数料を申し受ける事があります。
2. 金銭受領の場合の受領印は、指定の「領収印鑑」以外のものが押印してある場合は無効となります。
3. この領収証を喪失された時は、直ちにその旨をお届ください。  
お届け以前に生じた損害事故については一切その責任を負いません。
4. この領収証を発行者の承諾なく他に譲渡する事は出来ません。

3年 5月分	3年4月27日 受け取りました	領収 印鑑	4,500 3,500
3年 6月分	3年5月31日 受け取りました	領収 印鑑	3,531
3年 7月分	3年6月29日 受け取りました	領収 印鑑	3,629

4年 2月分	4年1月9日 受け取りました	領収 印鑑	4.1.29
4年 3月分	4年3月3日 受け取りました	領収 印鑑	
4年 4月分	4年3月24日 受け取りました	領収 印鑑	3.24

4年 5月分	4年4月30日 受け取りました	領収 印鑑	4.4.30
4年 6月分	4年6月2日 受け取りました	領収 印鑑	4.6.02
4年 7月分	4年7月2日 受け取りました	領収 印鑑	4.7.2

4年 8月分	4年7月29日 受け取りました	領収 印鑑	-47,29
4年 9月分	4年8月26日 受け取りました	領収 印鑑	-48,76
4年 10月分	4年9月29日 受け取りました	領収 印鑑	40,29

4年 11月分	4年11月4日 受け取りました	領収 印鑑	-41,11
4年 12月分	4年11月28日 受け取りました	領収 印鑑	11,28
5年 1月分	4年12月26日 受け取りました	領収 印鑑	412,26

5年 2月分	5年1月31日 受け取りました	領収 印鑑	-5,131
5年 3月分	5年2月16日 受け取りました	領収 印鑑	5 3,16
5年 4月分	5年3月16日 受け取りました	領収 印鑑	5 3,16



# 住宅賃貸借契約書(B)

(原状回復の条件様式を「参考資料」とする書式)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 岡田 智佳 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

## 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	メゾン・マキ 1階 101号室		
	所 在 地	(住居表示) 柏市高柳1483-10		
		(登記簿)		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・ その他( )/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・ 陸屋根・その他( )/(2)階建/全(12)戸		
種 類	マンション・ <u>アパート</u> ・戸建・( )	新築年月	1973年 10月 大規模修繕を ( )年に実施	
	住戸部分	間取り	(1)LDK・DK <u>K</u> ・ワンルーム	床面積
附 属 施 設	駐 車 場	含む		
	バイク置場	含まない		
	自転車置場	含まない		
	物 置	含まない		
	専 用 庭	含まない		

## 頭書(2) 契約期間

2021年 8月11日 から 2023年 8月 10日まで (2年間)	
目的物件の鍵等の引渡し時期	2019年 5月 18日

## 頭書(3) 賃料等

賃 料	月額 40,000 円	共 益 費	月額 円	家財保険料	月額 19,000 円
敷 金	40,000 円 (賃料 ヶ月)		円 (賃料 ヶ月)	附属施設料 (駐車場)	月額 10,000 円

その他の条件				
貸与する 鍵	鍵No			
	本数	1本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月28日まで		
賃料等の 支払 方法	<input type="checkbox"/> 振込	振込先	振込先金融機関名: 預金: 普通 当座 口座番号: 口座名義人: 振込手数料負担者: 借主	
	<input checked="" type="checkbox"/> 持参	持参先	有限会社火ノ口不動産	
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	ジェイリース株式会社 口座引落手数料負担者: 借主様	

頭書(4) 借主、緊急連絡先及び入居者

借主氏名	[田] 裕佳				
緊急連絡先	氏名	[田] 裕佳	借主との関係	本人	
	(メールアドレス)	[REDACTED]			
	(自宅)TEL	[REDACTED]			
	(勤務先)TEL		(名称・部署名)	課	
	(携帯)TEL	090-6483-1440			
入居者名	年齢	続柄	入居者名	年齢	続柄
[田] 裕佳	51	本人			

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]
管理業者	商号又は名称 有限会社 火ノ口不動産	
所在地	柏市高柳1514-1	TEL 04-7192-1160
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士: 登録番号 ) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

契約条項

(契約の締結)  
第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、居住のみを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)  
第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(2)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(3)に記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となった場合

二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合

三 近隣同種の建物の賃料と比較し、賃料が不当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(3)に記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 契約期間中、町内会費その他本物件に入居し生活するに於て生じる諸費用、会費等については乙の負担とする。

4 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の家財に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

(敷金)

第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(3)に記載する敷金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(3)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額の差額を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から充当し、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者

住宅賃貸借契約書(0)5/9 '20.02

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、貸主、借主が各自1通を保有する。

甲・貸主	氏名	TEL	2021年8月3日
乙・借主	住所	TEL	
丙 連帯保証人	氏名	TEL	
	住所	TEL	
	極度額	¥480,000.-	

A		B	
主たる事務所所在地・TEL	千葉県柏市高柳1514-1 04-7192-1160	主たる事務所所在地・TEL	
商号又は名称	有限会社 火ノ口 弘毅	商号又は名称	
代表者の氏名	火ノ口 弘毅	代表者の氏名	
免許証番号	千葉県 大臣 知事	免許証番号	大臣 ( ) 第 号 知事
免許年月日	平成 30 年 12 月 17 日	免許年月日	年 月 日
氏名	火ノ口 弘毅	氏名	
登録番号	(千葉県) 第 号	登録番号	( ) 第 号
業務に従事する事務所名	有限会社 火ノ口不動産	業務に従事する事務所名	
事務所所在地 TEL	千葉県柏市高柳1514-1 04-7192-1160	事務所所在地 TEL	

※図は実印  
※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

をいう。)が反社会的勢力ではないこと

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替え又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。

一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

三 排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと

四 大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと

五 猛獣、毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること

六 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること

七 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること

八 本物件に反社会的勢力を居させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること

4 乙は、本物件の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一 観賞用の小鳥、魚等であって明らかに近隣に迷惑をかけるおそれのない動物以外の犬、猫その他の小動物等ペットの飼育

二 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと

三 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

5 乙は本物件を30日以上留守にする時は、甲又は管理人に連絡先を届ける。

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約、使用細則等を遵守するものとし、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合は、その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行つてはならない。

(契約期間中の修繕)

第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に必要な費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となつたものは乙が負担し、その他のものは甲が負担するものとする。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたとき、乙は、これを賠償する。

4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕することができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。

5 乙は、本項第一号から第七号に掲げる修繕は、甲への通知及び甲の承諾を要することなく、自らの負担において行うことができる。

一 星の取替え、裏返し

二 障子紙の張替え、ふすま紙の張替え

三 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え

四 給水栓、排水栓の取替え

五 蛇口のパッキン、コマの取替え

六 風呂場等のゴム栓、鎖の取替え

七 その他費用が軽微な修繕

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないうときは本契約を解除することができる。

一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠つたとき

二 乙の責めに帰すべき事由により必要となつた修繕に要する費用の負担義務を怠つたとき

2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されず当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至つたときは、本契約を解除することができる。

一 本物件を居住の用以外に使用したとき

二 第8条(第3項第六号から第八号を除く。)に規定する義務のいずれかが規定に違反したとき

三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき

四 その他乙が本契約の各条項に規定する義務に違反したとき

3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

一 第7条の規定に反する事実が判明したとき

二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合は第8条第3項第六号から第八号に掲げる行為を行つた場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

第12条 乙は、甲に対して30日前までに解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から30日分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して30日を経過する日までの間、随時に本契約を解約することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないうときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じて減額するものとする。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならぬ。

2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合には、直ちに本物件を明け渡さなければならぬ。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならぬ。

4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

第16条 本物件の明渡し時において、乙は、次に定めるもののほか、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。

※原状回復に係る特約がある場合は記載する。

2 甲及び乙は、本契約時において、乙の明渡し時の原状回復に係る一般的な取扱いにつき書面により確認した。

3 甲及び乙は、本物件の明渡し時において、第1項の規定に基づいて乙が行う原状回復の内容及び方法について協議するものとする。ただし、原状回復の方法は、第1項に特段の定めがない限り、甲が工事の手配等を行うものとし、乙は、自らの負担部分に係る費用を甲に対し支払うものとする。

(立入り)

第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づき甲の立入りを拒否することはできない。

3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ず立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第18条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払方法の変更
- 二 頭書(5)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 1ヶ月以上の不在又は現在不在であるとき
- 二 頭書(4)に記載する入居者(出生を除く。)を追加するとき
- 三 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

(延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(6)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(6)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(6)記載の連帯保証人(以下「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じるこの債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。

二 前号の丙の負担は、頭書(6)及び記名押印欄に記載する限度額とする。

三 丙が負担する債務の元本は、次のいずれかにより生じる乙の金銭の支払を目的とする債権

ア 甲が、丙の財産については、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る。

イ 丙が破産手続開始の決定を受けたとき

ウ 乙又は丙が死亡したとき

四 前号の規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失った場合は、第19条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする。

六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

3 頭書(6)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(6)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない

二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(2)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない。

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(2)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

(連帯保証人への委任)

第22条

借主は連帯保証人に対し、次の各号のいずれかに該当した場合に限り、本契約を解除する権限、並びに解除に伴う貸室の立入り、明渡し及びこれに関する一切の権限を委任するものとする。ただし、上記委任による連帯保証人への代理権の授与は借主と連帯保証人との間に、親戚関係・友人関係・職場関係等の個人的な信頼関係がある場合のみ有効になるものとし、借主が本文の代理権行使に異議がある旨の意思表示を場合によっては、連帯保証人以上は代理権の行使ができないものとする。

一 借主が賃料の支払いを2ヶ月以上怠り、かつ借主が貸主へ第8条5項の届出をせずに所在不明のまま1ヶ月以上経過しているとき。

二 借主が賃料等の支払いを2ヶ月分を超えて怠り(連帯保証人・家賃保証会社の支払は借主の滞納とみなす)、又は度々滞りし、貸主の権限によってもその支払をしないとき。

三 借主が高齢・認知症等により貸室での通常の生活をすることが困難と貸主が判断したとき。

2 借主は、本契約が存続する限り、前項の委任を解約することはできないものとし、

3 借主は、連帯保証人が委任された権限を行使したことにつき、貸主・連帯保証人・その他管理者及び関係者に対して、不服の申立又は損害賠償その他の請求は行わないものとし、

4 借主は、本契約が終了し、明渡し等一切の借主の義務が履行されるまで、前項の委任を解除・代理権授与を撤回することはできないものとします。

(免責)

第23条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故(第14条の場合を含む。)又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(協議)

第24条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について異義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第25条 本契約に起因する紛争に關し、訴訟を提起する必要があるときは、松戸簡易裁判所を合意管轄とする。但し、当事者で民事調停を選択するも可とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

第26条 前条までの規定以外に更新に関する事項及び特約事項については、頭書(7)又は(8)記載のとおりとする。

### 【特約事項】

第1

- ①乙は賃料を滞納したときは、家賃催促装置による請求を受けても異議はない。
- ②賃料は不払いの場合は不動産賃貸の先取特権(民法第311条、第312条、第313条第2項、民事執行法第190条)に基づき、本件建物内の私占有を差し押えることを承諾致します。
- ③期間満了に伴う更新契約は新賃料の1ヶ月分相当を更新料として支払う事を賃借人は確約した。
- ④近隣より苦情の出る行為や著しい騒音は厳に慎むこと。

第2 (心理的特約)

- ①本契約書各条項を遵守する。
- ②自殺、殺人、焼死、その他の心理的瑕疵を生じさせる一切の行為を行わない。  
上記事態が発生した時は、注意義務違反、保管義務違反、保管業義務違反により契約者、保証人、相続人等にも損害賠償責任が生じます。

(環境的特約)

- ①騒音、振動、悪臭  
上記事項が発生しないようにする。
- ②浸水、水害  
上記事項が発生した時は、まず乙は応急判定をし、関係者(市役所、地主、大家等)に連絡する。
- ③周辺環境  
暴力的言動、迷惑行為(自己の生活方法)、ゴミの処理(必ず地域のルールを守る)等、附近から苦情が発生した時は、契約書の特約事項違反です。  
上記事項を個人で発生させた場合は契約解除、損害賠償責任が生じます。

### 【容認事項】

- ①本物件は1973年10月に登記されたものです。本年3月で築47年5ヶ月です。  
給排水、電気設備、外壁等に物理的損傷が発生することがあります。特に台風、大雨、突風、地震等により、家屋周辺宅地に事故が発生する事が予想されます。貸主は借主の通知により速やかに修理、修繕を手配する。諸工事が完成するまでは借主は待機する。
- ②建物の敷地は近い将来、区画整理等が行われる予定です。その際はご協力お願いいたします。

上記契約の証として、本契約書を2通作成し、甲乙双方署名捺印の上、各1通を保有する。

※乙は本契約の各条項をよく読み理解、確認しました。

同意日 令和 年 月 日

【参考資料】(第16条関係)

【原状回復の条件について】

賃貸住宅の原状回復に関する費用負担の一般原則の考え方は、借主の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用を超えような使用による損耗等については、借主が負担すべき費用となる。なお、震災等の不可抗力による損耗、上階の居住者など借主と無関係な第三者がもたらした損耗等については、借主が負担すべきものではない。  
 ・建物・設備等の自然的な劣化・損耗等(経年変化)及び借主の通常の使用により生ずる損耗等(通常損耗)については、貸主が負担すべき費用となる。

その具体的内容は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」において定められた別表1及び別表2のとおりですが、その概要は、下記のとおりです。  
 また、民法第90条及び消費者契約法第8条・第9条・第10条に反しない内容に関して特約の合意がある場合は、その内容により、本物件の原状回復の条件については、契約書第16条第1項を確認ください。

1. 貸主・借主の修繕分担表

貸主が負担となるもの	借主が負担となるもの
	【床(壁・フローリング・カーペットなど)】
1. 畳の裏返し、表替え(特に破損して行かないが、次の入居者確保のために行うもの) 2. フローリングのワックスかけ 3. 家具の設置による床、カーペットのへこみ、設置跡 4. 畳の変色、フローリングの色落ち(日照、建物構造欠陥による雨漏りなどで発生したもの)	1. カーペットに飲み物等をこぼしたことによるシミ、カビ(こぼした後の手入れ不足等の場合) 2. 冷蔵庫下のサビ跡(サビを放置し、床に汚損等の損傷を与えた場合) 3. 引越作業等で生じた引っかけキズ 4. フローリングの色落ち(借主の不注意で雨が吹き込んだことなどによるもの)
	【壁、天井(クロスなど)】
1. テレビ、冷蔵庫等の後部壁面の黒ずみ(いわゆる電気ヤケ) 2. 壁に貼ったポスターや絵画の跡 3. 壁等の画紙、ピン等の穴(下地ボードの張替えは不要な程度のもの) 4. エアコン(借主所有)設置による壁のビス穴、跡 5. クロスの変色(日照などの自然現象によるもの)	1. 借主が日常の清掃を怠ったため台所の油污れ(使用後の手入れが悪く、ススや油が付着している場合) 2. 借主が結露を放置したことで拡大したカビ、シミ(貸主に通知せず、かつ、拭き取るなどの手入れを怠り、壁等を腐食させた場合) 3. クーラーからの水漏れし、借主が放置したため壁が腐食 4. タバコのヤニ、臭い(喫煙等によりクロス等が変色したり、臭いが付着している場合) 5. 壁等のくぎ穴、ネジ穴(重量物をかけるためにあけたもので、下地ボードの張替えが必要な程度のもの) 6. 借主が天井に直接つけた照明器具の跡 7. 落書き等の故意による毀損
	【建具等、樫、柱等】
1. 網戸の張替え(特に破損はしていないが、次の入居者確保のために行うもの) 2. 地震で破損したガラス	1. 網戸ペットによる住等のキズ、臭い(ペットによる柱、クロス等にキズが付いたり、臭いが付着している場合)

3. 網入りガラスの亀裂(構造により自然に発生したもの)

2. 落書き等の故意による毀損

【設備、その他】	借主の負担単位	経過年数等の考慮
1. 専門業者による全体のハウスクリーニング(借主が通常の清掃を実施している場合) 2. エアコンの内部洗浄(喫煙等の臭いなどが付着していない場合) 3. 消毒(台所・トイレ) 4. 浴槽、風呂釜等の取替え(破損等はないが、次の入居者確保のために行うもの) 5. 鍵の取替え(破損、鍵紛失のない場合) 6. 設備機器の故障、使用不能(機器の寿命によるもの)	原則1枚単位 毀損部分(戻し)が表替えか、毀損の程度による)	(壁表) 経過年数は考慮しない。
1. ガスコンロ置き場、換気扇等の油污れ、すず(借主が清掃・手入れを怠った結果汚損が生じた場合) 2. 風呂、トイレ、洗面台の水垢、カビ等(借主が清掃・手入れを怠った結果汚損が生じた場合) 3. 日常の不適切な手入れもしくは用法違反による設備の毀損 4. 鍵の紛失又は破損による取替え 5. 戸建賃貸住宅の壁に生い茂った雑草	カーペット クッションフロア 毀損等が複数箇所の場合は、居室全体 原則1㎡単位 毀損等が複数箇所の場合は、居室全体	(壁床、カーペット・クッションフロア) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。 (フローリング) 補修は経過年数を考慮しない。 (フローリング全体にわたる毀損等があり、張り替える場合は、当該建物の耐用年数で残存価値1円となるような負担割合を算定する。)
壁(クロス)	壁(クロス)	(壁(クロス)) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
毀損部分の補修 壁・天井(クロス)	喫煙等により当該居室全体においてクロス等がヤニで変色したり臭いが付着した場合は、居室全体のクリーニング又は張替え費用を賃借人負担とすることが妥当と考えられる。	
建具の補修 樫 柱	1枚単位 1本単位	(張紙、障子紙) 経過年数は考慮しない。 (張、障子等の建具部分、柱) 経過年数は考慮しない。

2. 借主の負担単位

負担内容	借主の負担単位	経過年数等の考慮
畳	原則1枚単位 毀損部分(戻し)が表替えか、毀損の程度による)	(壁表) 経過年数は考慮しない。
毀損部分の補修 カーペット クッションフロア 床	カーペット クッションフロア 毀損等が複数箇所の場合は、居室全体 原則1㎡単位 毀損等が複数箇所の場合は、居室全体	(壁床、カーペット・クッションフロア) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。 (フローリング) 補修は経過年数を考慮しない。 (フローリング全体にわたる毀損等があり、張り替える場合は、当該建物の耐用年数で残存価値1円となるような負担割合を算定する。)
毀損部分の補修 壁・天井(クロス)	壁(クロス)	(壁(クロス)) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
毀損部分の補修 壁・天井(クロス)	喫煙等により当該居室全体においてクロス等がヤニで変色したり臭いが付着した場合は、居室全体のクリーニング又は張替え費用を賃借人負担とすることが妥当と考えられる。	
建具の補修 樫 柱	1枚単位 1本単位	(張紙、障子紙) 経過年数は考慮しない。 (張、障子等の建具部分、柱) 経過年数は考慮しない。

参考

参考資料 (第16条関係) 「I 本物件の原状回復条件」一補定一

3 原状回復工事施工目安単価  
(物件に応じて、空欄に「対象箇所」、「単位」、「単価(円)」を記入して使用してください。)

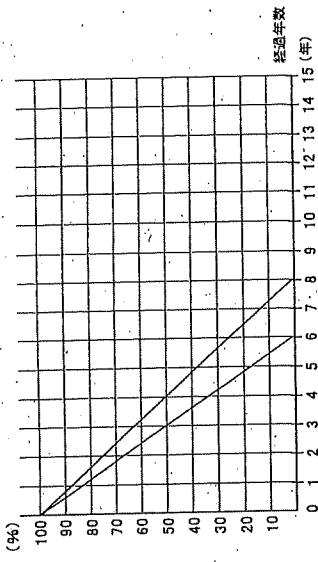
対象箇所	単位	単価(円)
床		
天井・壁		
建具・柱		
共通		
玄関・廊下		
台所・キッチン		
浴室・洗面所・トイレ		
その他		

※この単価は、あくまでも目安であり、入居時における借主・貸主双方で負担の配分を協議するためのものです。  
 ※したがって、退去時においては、資材の価格や在庫状況の変動、取損の程度や原状回復施工方法を考慮して、借主・貸主双方で協議した施工単価で原状回復工事を実施することとなります。

・あらかじめこれに対し原状回復に要する費用を情報として提示しておく場合には、この目安単価表に記載をし、参考資料に添付するようにする。

設備の補修	設備機器	補修部分、交換相当費用	(設備機器) 耐用年数経過時点で残存価値1円と異なるような直線(又は曲線)を想定し、負担割合を算定する。
鍵の返却	鍵	補修部分 紛失の場合は、シリンダーの交換も含む。	鍵の紛失の場合は、経過年数は考慮しない。交換費用相当分を借主負担とする。
通常の清掃※	クリーニング ※通常の清掃や退去時の清掃を怠った場合のみ	都位ごと、又は住戸全体	経過年数は考慮しない。借主負担となるのは、通常の清掃を実施していない場合で、都位もしくは住戸全体の清掃費用相当分を借主負担とする。

設備等の経過年数と借主負担割合(耐用年数6年及び8年、定額法の場合)  
借主負担割合(原状回復義務がある場合)





# 会計帳簿

4 年度

議員名 岡田 智佳

〔支出科目 その他の経費（燃料費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳，特記事項等）			
4	6,635	3,317	3,358	3,277		
5						
6	3,291	1,645	3,291			
7	5,378	2,689	3,443	1,935		
8	6,499	3,249	3,574	2,925		
9	3,134	1,567	3,134			
10	6,112	3,056	2,251	1,000	2,861	
11	2,997	1,498	2,997			
12	3,083	1,541	3,083			
1	3,000	1,500	3,000			
2	6,104	3,052	3,059	3,045		
3	2,957	1,478	2,957			
合計	49,190	24,592	①			

記入要領  $b \leq a \div 2$  かつ  $b \leq 10,000$

〔支出科目 その他の経費（通信費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳，特記事項等）			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
1						
2						
3						
合計			②			

記入要領  $b \leq a \div 2$  かつ  $b \leq 20,000$

「その他の経費」合計①+②

24,592

## 支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実には相違ないことを申し立てます。

### 1 支払年月日

- (1) 令和4年 4月 8日, 令和4年 4月30日, 令和4年 7月 9日  
令和4年 8月 3日, 令和4年 8月17日
- (2) 令和4年 6月17日, 令和5年 2月25日
- (3) 令和4年 7月27日, 令和4年 9月 5日, 令和4年10月 4日  
令和4年10月25日, 令和4年10月31日, 令和4年11月24日  
令和4年12月23日, 令和5年 2月 8日, 令和5年 3月22日
- (4) 令和5年 1月25日

### 2 支払金額

49,190円

### 3 支払先

- (1) 株式会社伊藤商事沼南SS
- (2) 沼南石油有限公司
- (3) 株式会社ジェネレーションズ松ヶ崎SS
- (4) 株式会社東日本エネルギー

### 4 支払内容

ガソリン代

### 5 理由

レシートのため宛名・領収印が無い

令和5年4月18日

議員名 岡田 智佳

No. 1

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智 佳

使途科目 他、経費(燃料費)

ENEOS

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

2022年04月08日 15:26

納品書(領収書)

2022年04月30日 14:23

お客様控え  
IDEMITSU (ケレジット領収書)



沼南石油株式会社  
TEL 04-7191-5844

沼南 S S  
相市大盛田 1 1 9-1  
TEL 04-7191-5844

15:46:01

売上  
セブンカード払い 様  
トク XXXXXXXXXXXXX  
提携カード  
車両番号  
2000-00  
実車番  
P-02  
レギュラーガソリン  
18.25L

売上  
セブンカード払い 様  
トク XXXXXXXXXXXXX  
提携カード  
車両番号  
2000-00  
実車番  
P-02  
レギュラーガソリン  
18.11L

売上  
2022年 6月17日  
14:51

OKADA CHIKA 様

ケレジット

出光ゼネクス  
18.70L 0176.0 P-6(内)  
3291円

合計 184円 ¥3,358  
(消費税10%対象) ¥3,358  
内消費税等 ¥305  
ケレジット支払

合計 181円 ¥3,277  
(消費税10%対象) ¥3,277  
内消費税等 ¥298  
ケレジット支払

合計(内、消費税等(10.00%)) 3,291円  
299円)

合計 182円 ¥3,443  
(消費税10%対象) ¥3,443  
内消費税等 ¥313  
ケレジット支払

JCB Credit

有効期限: XX/XX NC ICS  
支払方法: 一括払い  
承認番号: 0013680

現在で未払いの場合、領収書がご不明な点、  
尚残債額表示の無い場合は、尚残債を請求書にて  
ご請求いたします。  
消費税には 地方消費税が含まれています。

株式会社 伊藤商事 沼南SS  
千葉県 柏市高柳4 7 2-1 0  
TEL: 04-7191-0927 SS-012512  
レイトNo 0858-01 〒4No0555-0558  
外通番 17-10725  
2022/04/08

株式会社 伊藤商事 沼南SS  
千葉県 柏市高柳4 7 2-1 0  
TEL: 04-7191-0927 SS-012512  
レイトNo 1852-01 〒4No3143-3146  
外通番 17-10912  
2022/04/30

支払区分: 一括  
承認No. 0000013581  
宛先処理番号: 0817501154601  
宛先処理番号: 03136 A T C : 013A  
IC/MS識別子: IC  
AID: A0000000651010  
JCB Credit  
カードナンバー番号: 01  
レイトNo: 10099 担当: 0009

株式会社 伊藤商事 沼南SS  
千葉県 柏市高柳4 7 2-1 0  
TEL: 04-7191-0927 SS-012512  
レイトNo 4699-01 〒4No0487-0490  
外通番 17-11420  
2022/07/09

# Enejet

# ENEOS ENEOS

# Enejet

令真山文書

納品書(領収書)  
2022年08月03日 15:21

納品書(領収書)  
2022年08月17日 13:20

系内品書(令真山文書)  
(株) ENEOS エネリーション

千葉県柏市松ヶ崎713-1  
TEL:04-7133-4671  
2022/07/27(水)11:48  
Tカード会員  
様  
28174 0000

売上  
レギュラー  
000260  
12.83L  
@156.0 L-5 N-13  
5円割引上限50L迄適用(137305)  
(割引上限250円まで)

売上  
レギュラー  
000260  
16.25L  
\*  
@2.925  
2000-00  
実車番  
2000-00

千葉県柏市松ヶ崎713-1  
TEL:04-7133-4671  
2022/09/05(月)14:48  
様  
28174

小計 ¥2,000  
内消費税 (10%対象) ¥181  
合計 ¥2,181

合計 ¥3,574  
(消費税10%対象) ¥325  
内消費税等 ¥325  
クレジット支払

合計 ¥2,925  
(消費税10%対象) ¥266  
内消費税等 ¥266  
クレジット支払

小計 ¥3,134  
内消費税 (10%対象) ¥284  
合計 ¥3,418

金額引(小計から) ¥1,935  
お預かり ¥2000 お釣 ¥65  
上記にて領収書とさせていただきます  
特別P  
今回事  
利用可能ポイント 291P  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpに  
てご確認ください。  
No.3359 担当:0001  
POS番号01

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法:一括払い  
承認番号: 0013771  
株式会社 伊藤商事 沼南SS  
千葉県 柏市高柳472-10  
TEL:04-7191-0927 SS-012512  
レ-No 5573-01 〒-No2665-2668  
外通番17-11500  
2022/08/03

JCB Credit  
有効期限: XX/XX NC  
支払方法:一括払い  
承認番号: 0013888  
株式会社 伊藤商事 沼南SS  
千葉県 柏市高柳472-10  
TEL:04-7191-0927 SS-012512  
レ-No 5785-01 〒-No3116-3119  
外通番17-11522  
2022/08/17

カードID 2022/09/05(月)14:46  
取引日時  
nanaco支払額 ¥6,000  
nanaco残高 ¥0  
nanaco残高 00002  
返金日時 2022/09/05(月)14:48  
nanaco残高 ¥2,866  
nanaco残高 ¥2,866  
取引通番 00003  
端末ID 01200002800015299834  
上記にて領収書とさせていただきます  
今回nanacoポイント  
※上記ポイントは3日以内に降  
当SS、7-11各店等での残高確認  
チャージにより受取できます  
※詳しくは当店スタッフまで  
ENEOSnanacoid  
No.5597 担当:0001  
POS番号01

領収書等の貼付票

No. 2

議員名 岡田 智佳

使途科目 その他経費(燃料費)

おつり引換券  
2022/07/27(水)11:48  
金額 ¥65  
釣銭番号 4586  
2804586000656



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

使途科目 その他経費(燃料費)

Enejet Enejet Enejet Enejet

系内品書(領収書) (株)ENEOS エネレーションズ 柏松ヶ崎SS 千葉県柏市松ヶ崎713-1 TEL:04-7133-4671 2022/10/04(火)11:46

売上 ENEOSnanaco 28174 様
レギュラー 000260 ￥2251
14.43L @156.0 L-5 N-13
小計 ￥2,251
(10%対象内消費税 ￥204)
合計 ￥2,251

カードID 2022/10/04(火)11:44
取引日時 nanaco支払額 ￥3,866
nanaco残高 ￥0
レギュラー 10P
取引通番 00005
返金日時 2022/10/04(火)11:46
nanaco残高 ￥1,615
nanacof+金額 ￥1,615
レギュラー 10P
取引通番 00006
端末ID 01200002800015299834
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ENEOSnanacoID
No.4579 担当:0001
POS番号01

系内品書(領収書) (株)ENEOS エネレーションズ 柏松ヶ崎SS 千葉県柏市松ヶ崎713-1 TEL:04-7133-4671 2022/10/25(火)18:36

売上 ENEOSnanaco 28174 様
レギュラー 000260 ￥1000
6.63L @151.0 L-5 N-13
割引適用(019187) 済み
2円/L,個 割引1
小計 ￥1,000
(10%対象内消費税 ￥90)
合計 ￥1,000

カードID 2022/10/25(火)18:35
取引日時 nanaco支払額 ￥1,000
nanaco残高 ￥615
レギュラー 17P
取引通番 00009
返金日時 2022/10/25(火)18:35
nanaco残高 ￥1,000
nanacof+金額 ￥1,000
レギュラー 3P
取引通番 01200002800015299834
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ENEOSnanacoID
No.6289 担当:0001
POS番号01

系内品書(領収書) (株)ENEOS エネレーションズ 柏松ヶ崎SS 千葉県柏市松ヶ崎713-1 TEL:04-7133-4671 2022/10/31(月)11:24

売上 ENEOSnanaco 28174 様
レギュラー 000260 ￥2861
18.70L @153.0 L-7 N-19
小計 ￥2,861
(10%対象内消費税 ￥260)
合計 ￥2,861

カードID 2022/10/31(月)11:22
取引日時 nanaco支払額 ￥6,615
nanaco残高 ￥0
レギュラー 20P
取引通番 00012
返金日時 2022/10/31(月)11:23
nanaco残高 ￥3,754
nanacof+金額 ￥3,754
レギュラー 20P
取引通番 00013
端末ID 01200002800017299834
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ENEOSnanacoID
No.2569 担当:0001
POS番号01

系内品書(領収書) (株)ENEOS エネレーションズ 柏松ヶ崎SS 千葉県柏市松ヶ崎713-1 TEL:04-7133-4671 2022/11/24(木)14:24

売上 ENEOSnanaco 28174 様
レギュラー 000260 ￥2997
19.72L @152.0 L-7 N-19
小計 ￥2,997
(10%対象内消費税 ￥272)
合計 ￥2,997

カードID 2022/11/24(木)14:22
取引日時 nanaco支払額 ￥4,754
nanaco残高 ￥0
レギュラー 29P
取引通番 00015
返金日時 2022/11/24(木)14:24
nanaco残高 ￥1,757
nanacof+金額 ￥1,757
レギュラー 29P
取引通番 00016
端末ID 01200002800017299834
上記にて領収書とさせていただきます
今回nanacoポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
ENEOSnanacoID
No.7009 担当:0001
POS番号01

議員名 岡田 智佳

使途科目 その他(経費(燃料費))

# Enejet

系内品書(領収書)  
(株) ENEOS エネシーエス

柏松ヶ崎SS  
千葉県柏市松ヶ崎713-1  
TEL:04-7133-4671  
2022/12/23(金)11:49

28174

様

売上 ENEOSnanaco

レギュラー

000260 20.02L @154.0 L-7 N-19 ¥3083

小計 ¥3,083  
内消費税 (10%対象) ¥280  
合計 ¥3,083

カードID  
取引日時 2022/12/23(金)11:48  
nanaco支払額 ¥4,757  
nanaco残高 ¥0  
ポイント残高 76P  
取引通番 00018  
返金日時 2022/12/23(金)11:49  
nanaco残高 ¥1,674  
nanaco残高 ¥1,674  
ポイント残高 76P  
取引通番 00019  
端末ID 01200002800017299834

上記にて領収書とさせていただきます  
今回nanacoポイントは3日目以降に  
※上記ポイントは3日目以降に  
当SS、7-11各店等での残高確認  
チャージにより受取できます  
※詳しくは当店スタッフまで  
ENEOSnanacoID

★キャンペーン実施中★  
Enejet Washのご利用  
1,000円を1口として  
きれい家電プレゼント!  
ファミリーからの応募で当選確率2倍!  
No.6942  
POS番号01

担当:0001



## 領収書

印紙

apollo station 345585

又ーバーセル沼南給油所  
TEL 04-7199-9041  
(株) 東日本エネルギー  
千葉県柏市大津ヶ丘3-21-6  
TEL 04-7199-9041

売上

2023年 1月25日

現金

17:44

現金クロー 00-345585-90001-0001-9

出光ゼネス 19.36L P-12(内) 3000円  
¥155.0

合計 3,000円  
内、消費税等(10.00%) 273円  
支払額 3,000円  
現金 0円

伝No: 10526 担当:8800

# Enejet

系内品書(領収書)  
(株) ENEOS エネシーエス

柏松ヶ崎SS  
千葉県柏市松ヶ崎713-1  
TEL:04-7133-4671  
2023/02/08(水)20:49

28174

様

売上 ENEOSnanaco

レギュラー

000260 19.87L @154.0 L-5 N-13 ¥3059

小計 ¥3,059  
内消費税 (10%対象) ¥278  
合計 ¥3,059

カードID  
取引日時 2023/02/08(水)20:47  
nanaco支払額 ¥4,674  
nanaco残高 ¥0  
ポイント残高 86P  
取引通番 00021  
返金日時 2023/02/08(水)20:49  
nanaco残高 ¥1,615  
nanaco残高 ¥1,615  
ポイント残高 86P  
取引通番 00022  
端末ID 01200002800015299834

上記にて領収書とさせていただきます  
今回nanacoポイントは3日目以降に  
※上記ポイントは3日目以降に  
当SS、7-11各店等での残高確認  
チャージにより受取できます  
※詳しくは当店スタッフまで  
ENEOSnanacoID

担当:0001



## お客様控え

apollo station (ケレジット領収書) 154601

沼南石油有限公司  
TEL 04-7191-5844  
沼南SS  
柏市大島田119-1  
TEL 04-7191-5844

売上

2023年 2月25日

OKADA CHIKA

様

ケレジット 17.50L P-6(内) 3045円  
¥174.0

合計 3,045円  
内、消費税等(10.00%) 277円

支払区分:一括  
承認No.0000014753  
端末識別番号:0817501154601  
IC/MS識別子:IC ATC:01C4  
AID:A0000000651010  
JCB Credit  
カードナンバー番号:01

伝No: 10003 担当:0002

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 5

使途科目 その他経費(燃料費)

# Enejet

系内品書(領収文書)  
(株)ENEOS エネジェット

柏松テ崎SS  
千葉県柏市松テ崎713-1  
TEL:04-7133-4671  
2023/03/22(水)16:41

様

28174

売上 ENEOSnanaco ¥2957  
レギュラー 000260  
19.08L 0155.0 L-7 N-19

小計 ¥2,957  
(10%対象 ¥2,957)  
内消費税 ¥258)  
合計 ¥2,957

カードID  
取引日時 2023/03/22(水)16:39  
nanaco支払額 ¥4,615  
nanaco残高 ¥0  
カード残高 95P  
取引通番 00024  
返金日時 2023/03/22(水)16:41  
nanacof+金額 ¥1,658  
nanaco残高 ¥1,658  
カード残高 95P  
取引通番 00025  
端末ID 01200002800017299834  
上記にて領収書とさせていただきます 9P  
※上記ポイントは3日以内以降に  
当SS、7-11各店等での残高確認  
チャージにより受取できます  
※詳しくは当店スタッフまで  
ENEOSnanacoID  
No.6841  
POS番号01 担当:0001

ENEJET  
株式会社  
〒277-0852  
千葉県柏市松テ崎713-1  
TEL:04-7133-4671